

令和6年版

山口県男女共同参画白書



山 口 県

《表紙の絵》令和5年度男女共同参画推進月間ポスターコンテスト
最優秀作品 石田 匠さん

「男女共同参画白書」の刊行にあたって

本県は、急速に進む人口の減少や少子・高齢化をはじめ、企業の人手不足、そして物価高騰の継続など、多くの困難な課題に直面しています。

こうした課題を克服し、県民誰もが、山口ならではの豊かさと幸福を感じながら未来に希望を持って暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」を実現するには、全ての人が性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが極めて重要です。

このため、本県では、「第5次山口県男女共同参画基本計画」に基づき、社会の幅広い分野において、男女共同参画の取組を進めるとともに、県の総合計画である「やまぐち未来維新プラン」の重点施策に「女性が輝く地域社会の実現」を掲げ、产学研連携による女性の活躍促進や、困難な問題を抱える女性への支援など、「誰もがいきいきと輝く地域社会」の実現に向けた取組を進めることとしています。

こうした中、昨年度は、「やまぐち女性活躍応援団」の取組として、地元市・企業・大学と連携した地域シンポジウムを引き続き開催し、女性活躍の取組を県内に広く普及させるとともに、本年3月に、「山口県困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」を策定し、市町や関係機関と緊密な連携を図りつつ、民間団体と協働し、女性の意思を尊重しながら、きめ細かに寄り添った支援を行うこととしたところです。

また、国においても、女性活躍推進を重点施策として掲げ、様々な施策が展開されていることから、こうした国の動きにも呼応しながら、女性が輝く地域社会の実現に向けた取組を加速化させるとともに、L G B T等理解増進施策として、本年9月からのパートナーシップ宣誓制度の施行や、職場における適切な対応等をまとめた事業所向けハンドブックを作成・配布するなど、性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

この白書は、本県における男女共同参画の現状や課題について明らかにするとともに、県の令和5年度に講じた施策や令和6年度の計画等について取りまとめています。

本書を通じて、県民の皆様に男女共同参画の現状、取組等について理解を深めていただくとともに、男女共同参画社会の実現に向けた各方面における取組の一助となりますよう願っています。

令和6年（2024年）10月

山口県知事 村岡嗣政



第1部 男女共同参画の推進における現状と課題

基本目標I 男女が共に活躍できる地域社会づくり

重点項目1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

1 県の審議会等委員の女性割合	1
2 事業所の管理職に占める女性の割合	1
3 県職員の課長級以上に占める女性職員の割合	2
4 ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合	2
5 社会の中で意思決定の場に女性の参画が少ない理由	3
6 女性の活躍が進むために家族や社会等で必要なこと	4

重点項目2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

1 雇用者総数に占める女性雇用者割合の推移	4
2 雇用者のうち従業上の地位別就業者の割合（男女別、山口県）	5
3 年齢階級別労働力率	5
4 「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証事業者数	5
5 「やまぐち女性の活躍推進事業者」認証事業者数	5
6 「やまぐち男女共同参画推進事業者」の取組状況	6
7 女性が活躍できる仕事・職場環境にするために必要なこと	6

重点項目3 地域における男女共同参画の推進

1 自治会長に占める女性の割合	7
2 農山漁村の女性リーダー数	7

基本目標II 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

1 各分野における男女の地位の平等感	8
2 男女の地位の平等感《社会全体として》	9
3 「男は仕事、女は家庭」という考え方について	9
4 6歳未満の子どもを持つ夫婦の育児・家事関連時間（山口県）	9
5 男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと	10

重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

1 男女の地位の平等感《学校教育の場で》	10
2 青年海外協力隊派遣状況	11
3 青少年国際交流事業参加者数（累計）	11

基本目標III 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

重点項目6 男女間における暴力の根絶

1 配偶者からの暴力の被害経験《暴力を受けたことがあると回答した人の割合》	12
2 配偶者暴力に関する相談窓口の認知度	12
3 配偶者暴力相談件数	12
4 やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」相談件数	13

重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援

妊娠一般健康診査受診率	13
-------------	----

重点項目8 みんなが安心して暮らせる社会づくり

1 「子ども食堂」箇所数	13
2 65歳から69歳までの働く男女の割合	14

第2部 令和5年度に講じた施策

基本目標I 男女が共に活躍できる地域社会づくり

重点項目1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

15

重点項目2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

19

重点項目3 地域における男女共同参画の推進

21

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	
重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革	23
重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	26
基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	
重点項目6 男女間における暴力の根絶	27
重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援	30
重点項目8 みんなが安心して暮らせる社会づくり	31
計画の推進	34

第3部 令和6年度に講じようとする施策

令和6年度の主な取組	37
基本目標I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	
重点項目1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	37
重点項目2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	37
重点項目3 地域における男女共同参画の推進	37
基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	
重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革	41
重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	41
基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	
重点項目6 男女間における暴力の根絶	43
重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援	44
重点項目8 みんなが安心して暮らせる社会づくり	44
第5次山口県男女共同参画基本計画の目標指標一覧	47
令和5年度男女共同参画関連施策一覧	49

第4部 市町の取組

市町別一覧	56
コラム「やまぐち女性活躍応援団」による地域シンポジウムの開催	36
男女共同参画に関する窓口	62
山口県男女共同参画推進条例	64

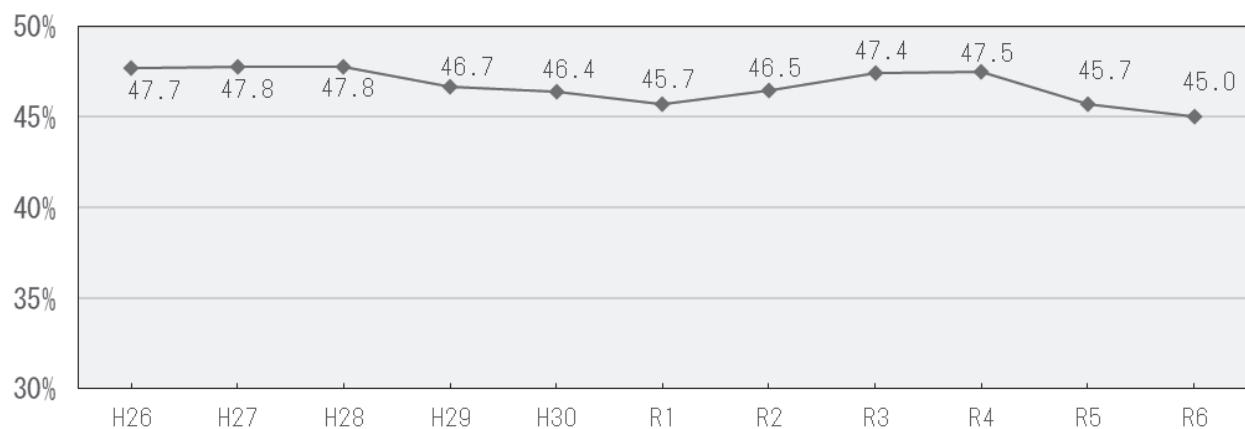
第1部 男女共同参画の推進における現状と課題

現状と課題

基本目標 I 男女が共に活躍できる地域社会づくり

重点項目 1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

1 県の審議会等委員の女性割合

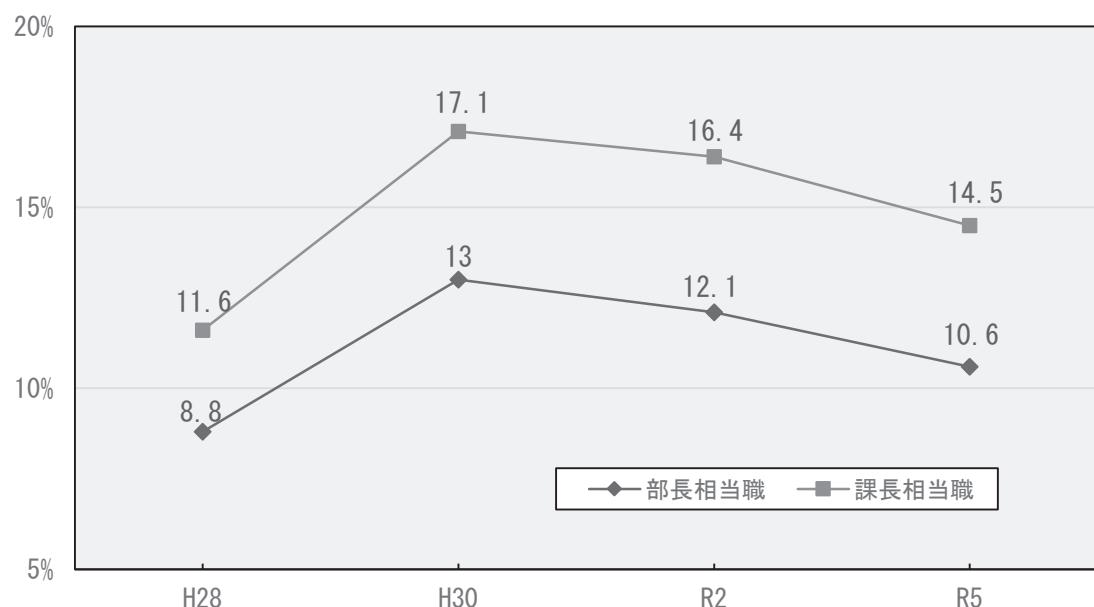


※ 法令等により構成員の職務分野が指定されている 4 審議会（県防災会議、県石油コンビナート等防災本部、県国民保護協議会及び県交通安全対策会議）を除いた数値。

※ 各年 4 月 1 日現在の数値。

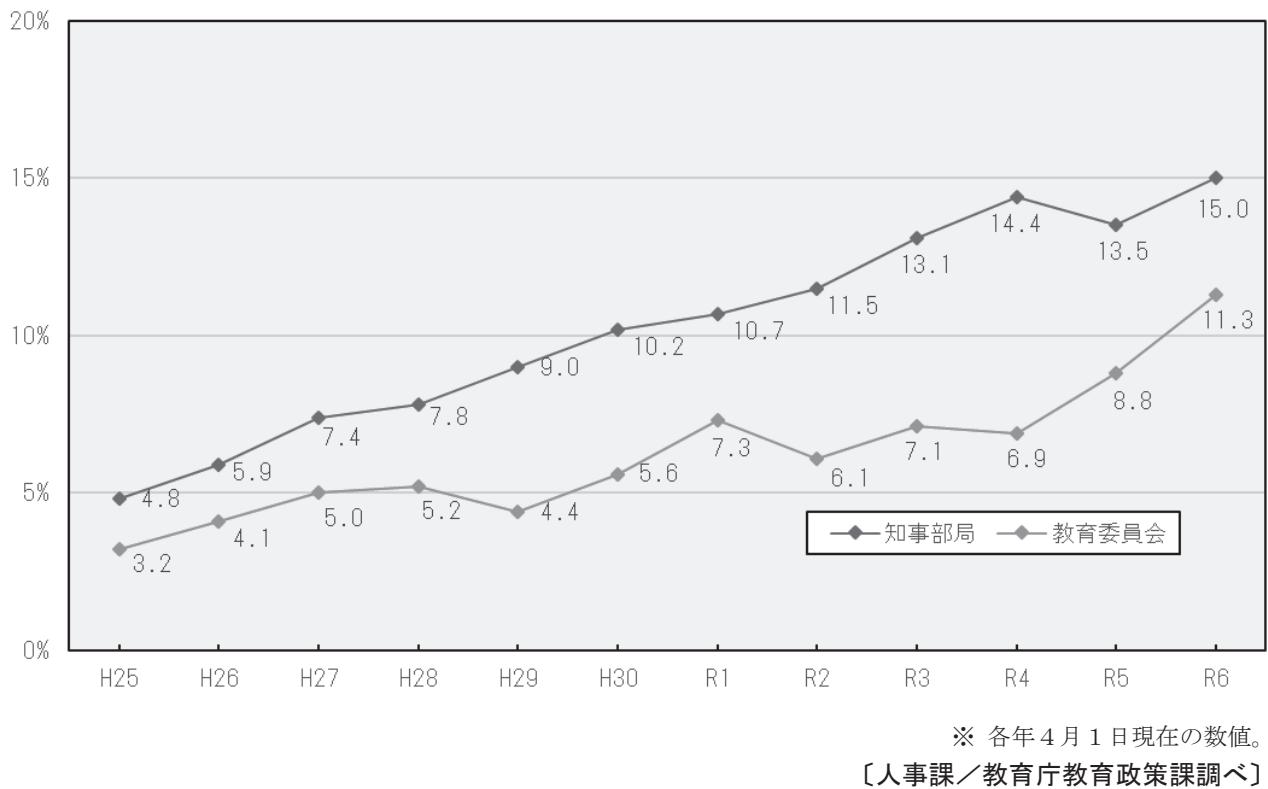
[人事課調べ]

2 事業所の管理職に占める女性の割合



[H28・H30・R2・R5：働き方改革推進実態調査]

3 県職員の課長級以上に占める女性職員の割合



4 ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合

取組を行っている事業所の割合は33.7%となっており、取組内容では、女性の管理職登用が53.4%と最も多く、次いで、女性の採用拡大47.6%、パート・アルバイト等から正社員への登用44.2%となっている。(複数回答)

[取組を行っている事業所の割合]

	R2	R5
行っている	31.3%	33.7%
行っていない	44.6%	50.8%
検討中	14.8%	13.9%

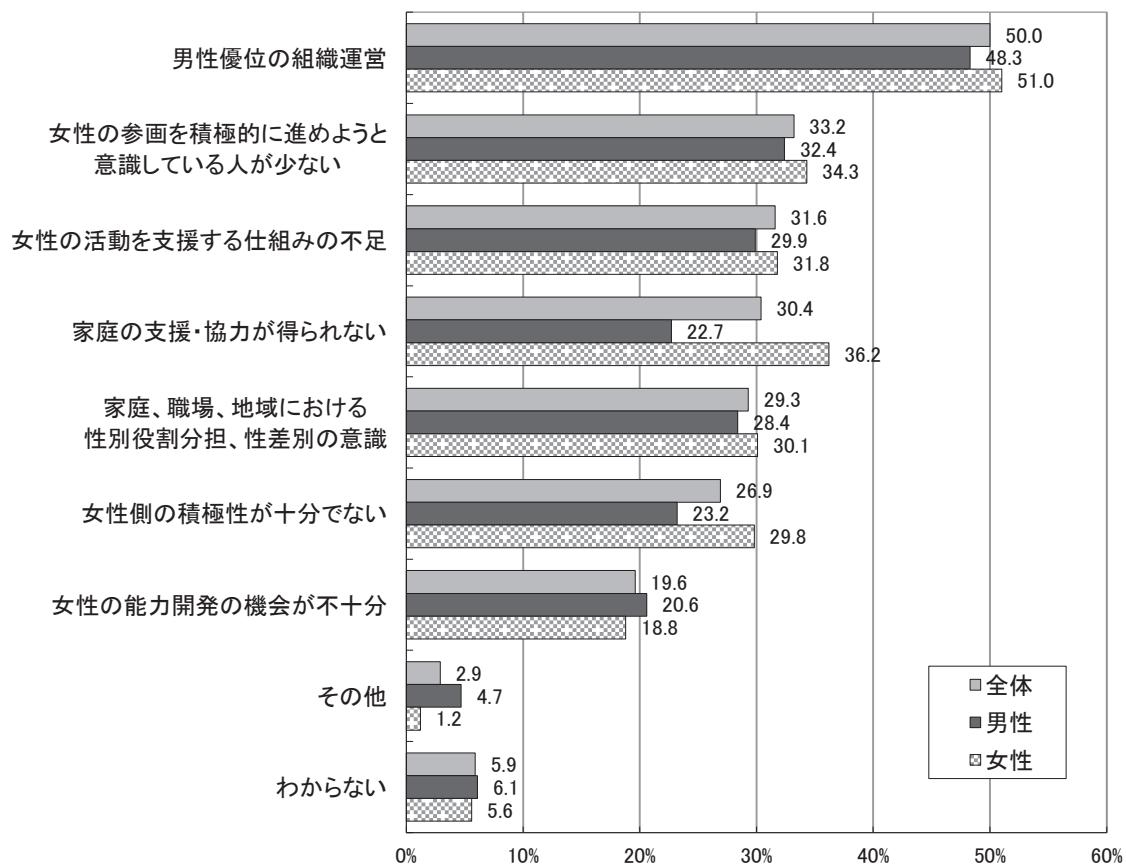
[取組を行っている事業所の取組内容]

取組内容	割合
女性の管理職登用	53.4%
女性の登用拡大	47.6%
パート・アルバイト等から正社員への登用	44.2%
女性の継続就業等のキャリア形成	33.0%
職場環境・風土の改善	32.7%
女性の職域拡大	30.3%
離職した女性の同一職場への復帰支援	18.4%

[令和2年度、令和5年度山口県働き方改革推進実態調査]

5 社会の中で意思決定の場に女性の参画が少ない理由

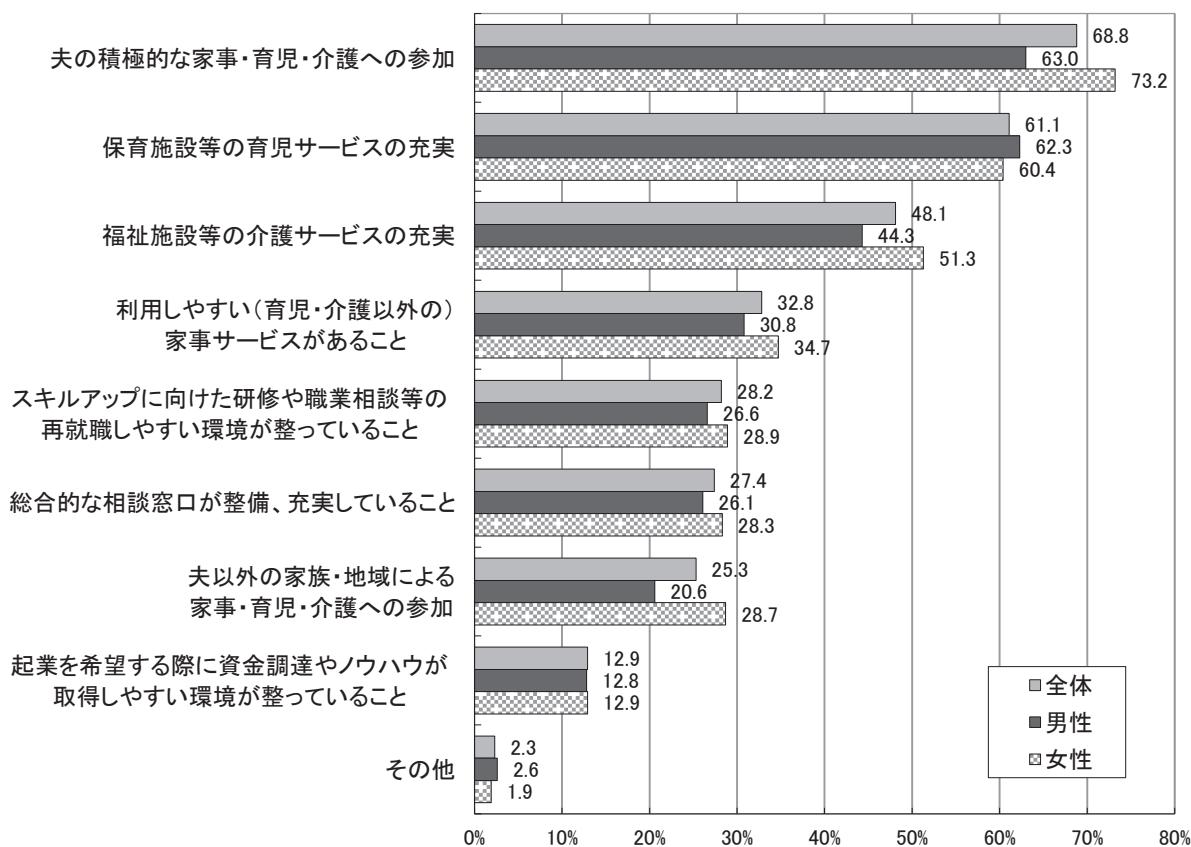
「家族の支援・協力が得られない」と回答した女性 36.2%に対し、男性は 22.7%となっており、全項目の中で最も男女間で大きな開きがある。



〔令和元年度山口県男女共同参画に関する県民意識調査〕

6 女性の活躍が進むために家族や社会等で必要なこと

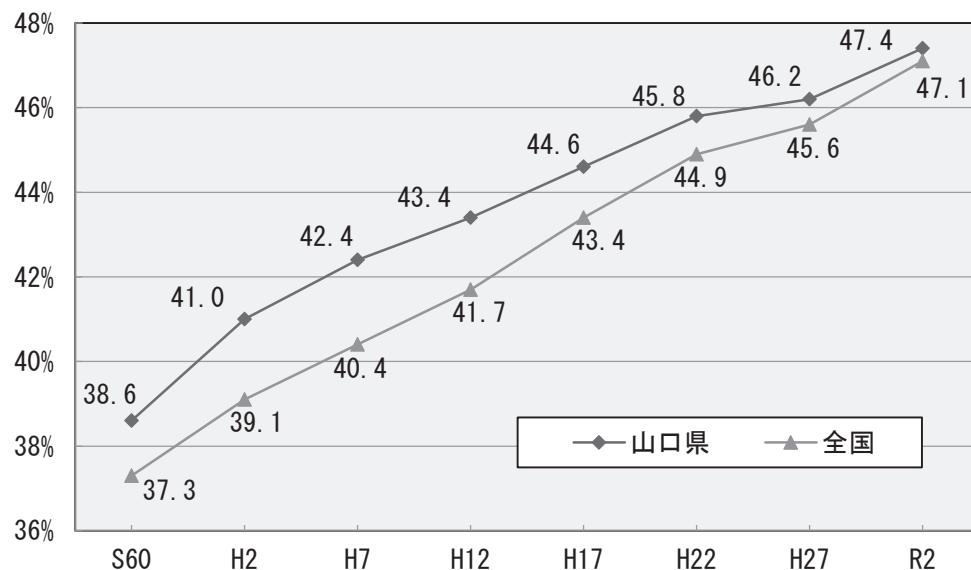
女性の活躍が進むために家族・社会等で必要なこととして、「夫の積極的な家事・育児・介護への参加」が最も高く、全体で 68.8% となっている。



[令和元年度山口県男女共同参画に関する県民意識調査]

重点項目 2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

1 雇用者総数に占める女性雇用者割合の推移



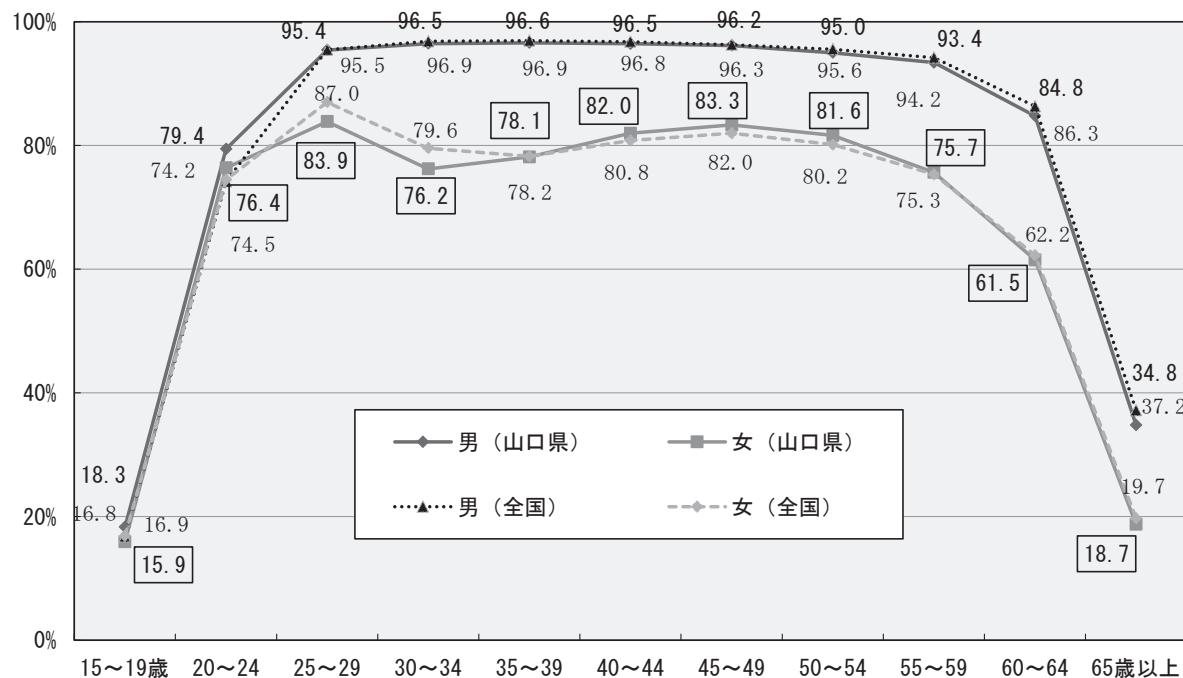
[令和 2 年国勢調査 H27、R2 は不詳補完値による]

2 雇用者のうち従業上の地位別就業者の割合（男女別、山口県）

	男	女
正規の職員・従業員	82.7%	48.9%
パート・アルバイト・その他	15.3%	48.8%
派遣社員	1.9%	2.4%

[令和2年国勢調査、不詳補完値による]

3 年齢階級別労働率



[令和2年国勢調査、不詳補完値による]

4 「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証事業者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数	314	367	399	455	505	558	613	645	690	743	791	832

[男女共同参画課調べ]

5 「やまぐち女性の活躍推進事業者」認証事業者数

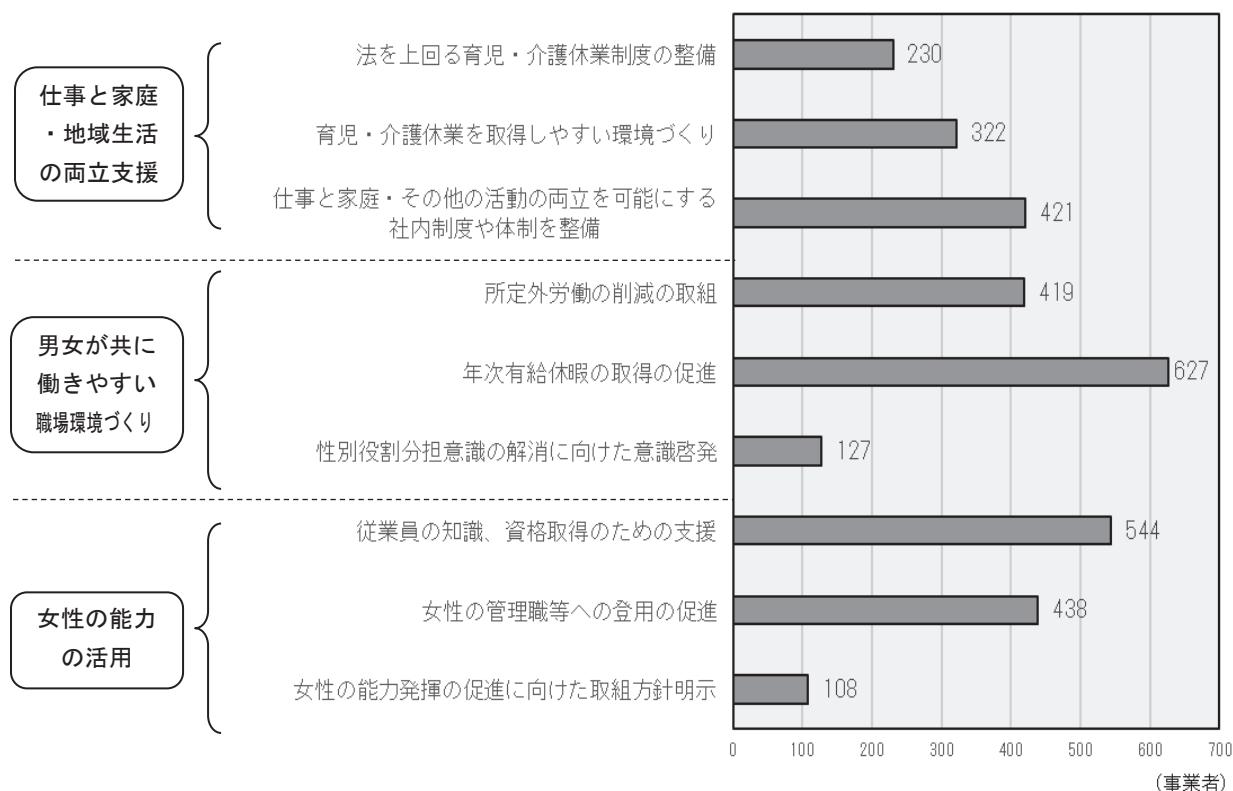
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数	32	60	90	125	165	205	238	278

[男女共同参画課調べ]

6 「やまぐち男女共同参画推進事業者」の取組状況

年次有給休暇の取得促進や従業員の知識、資格取得のための支援など、職場における男女共同参画の実践に向けた環境づくりは各事業所において取組が進んでいる。

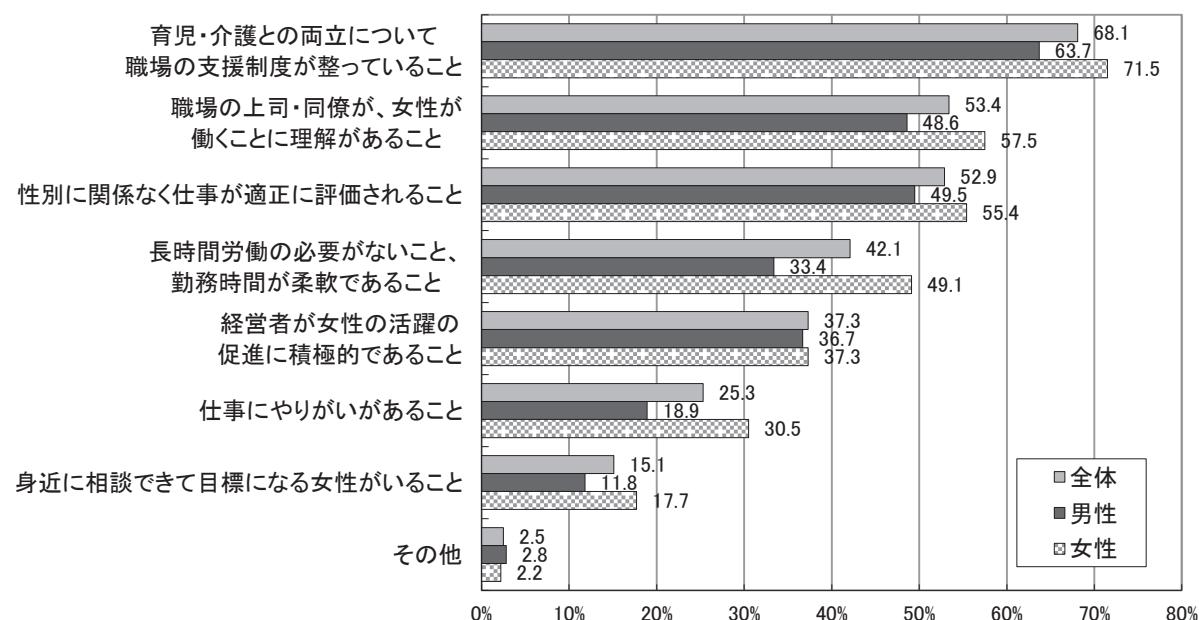
(令和5年度末現在)



〔男女共同参画課調べ〕

7 女性が活躍できる仕事・職場環境にするために必要なこと

「育児・介護との両立について職場の支援制度が整っていること」が最も高く、全体で 68.1% となっている。

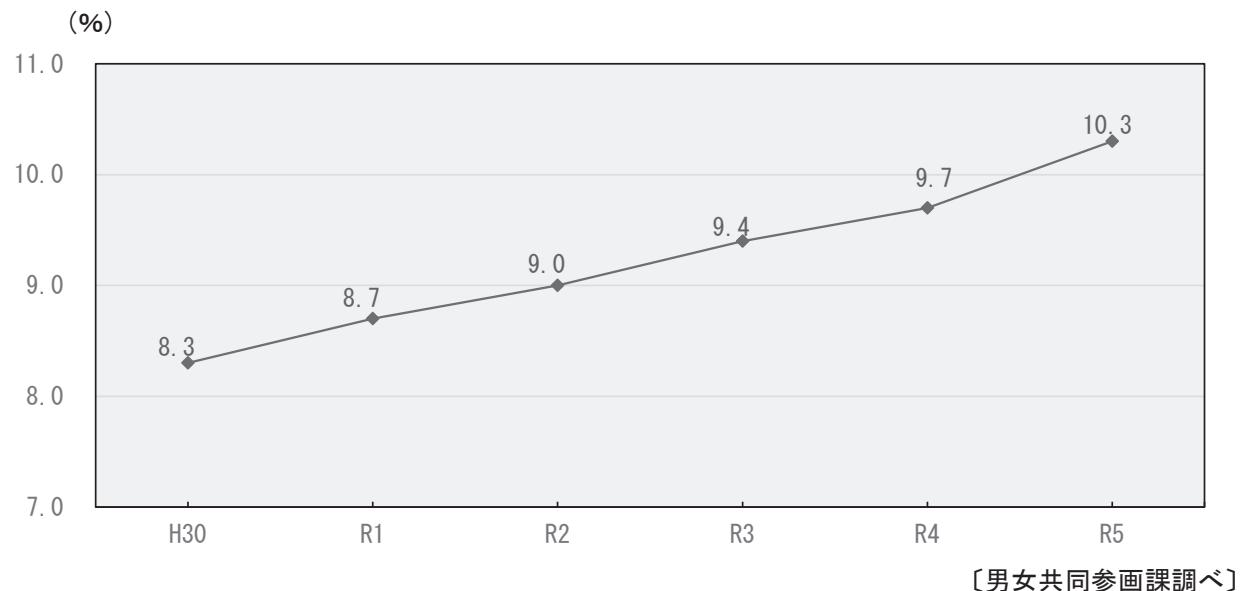


〔令和元年度山口県男女共同参画に関する県民意識調査〕

重点項目3 地域における男女共同参画の推進

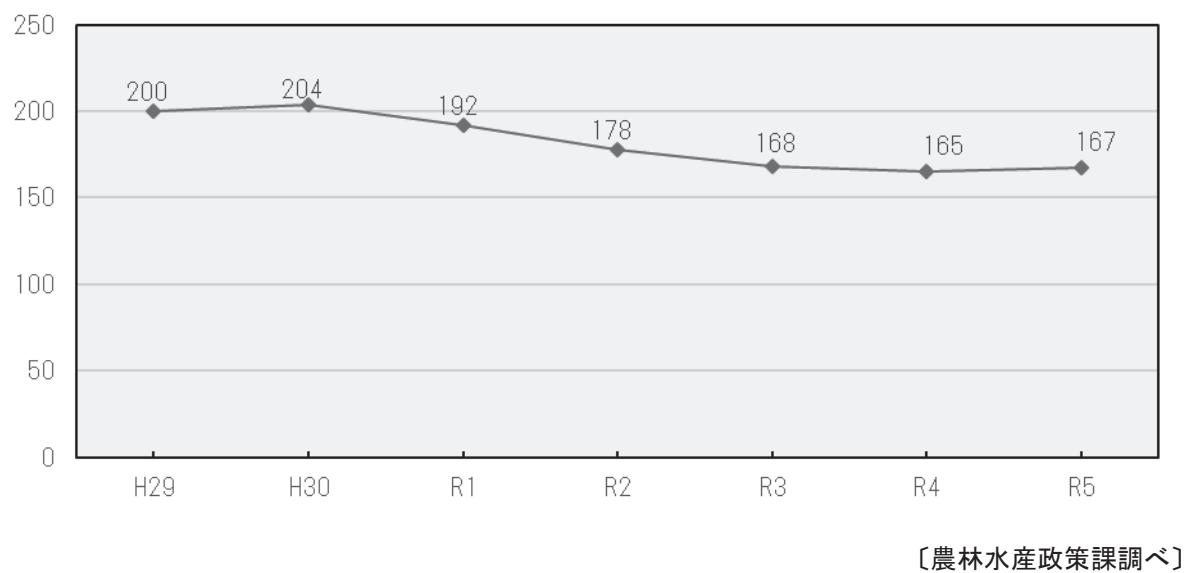
1 自治会長に占める女性の割合

近年は上昇傾向にあり、令和5年度の比率は10.3%となっている。



2 農山漁村の女性リーダー数

近年は減少傾向にあり、令和5年度は167人となっている。



【課題】

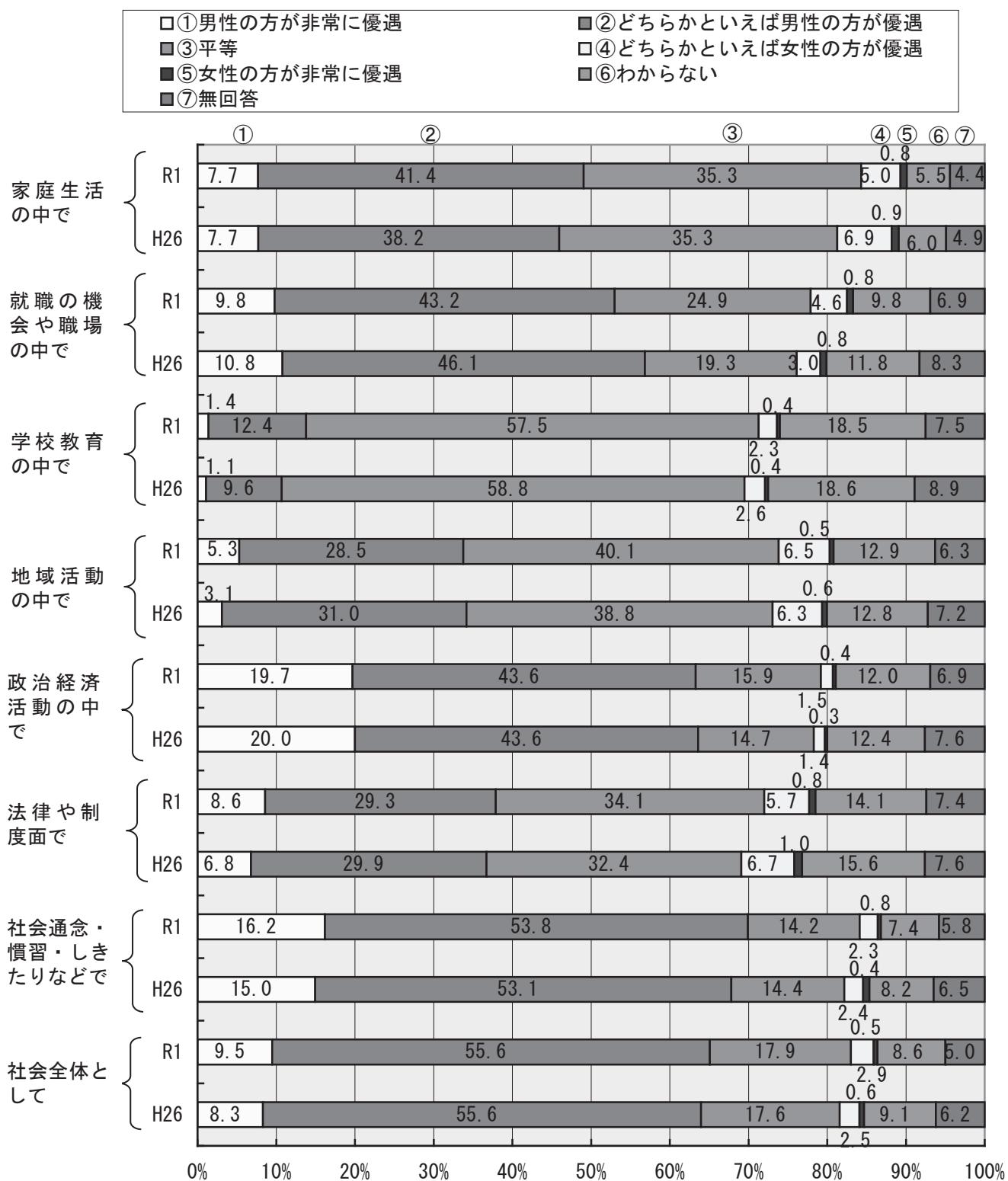
- 男女共同参画推進事業者等の順調な増加等、事業所の取組は着実に進んでいるが、ポジティブアクションに取り組む事業所の割合は、伸び率が鈍化し、女性管理職の割合が減少傾向にあることから、より一層の事業所への取組強化に向け、地域や事業所の実情に応じた施策の促進が必要
- 女性雇用者の割合は、一貫して増加しているが、女性管理職の割合は減少傾向にあり、女性の年齢階級別労働率はM字カーブの傾向がみられることから、女性も自ら意欲を高め活躍できるよう、女性活躍に向けた支援を行うとともに、仕事と生活の調和に向けた職場環境の整備に取り組むことが必要

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

1 各分野における男女の地位の平等感

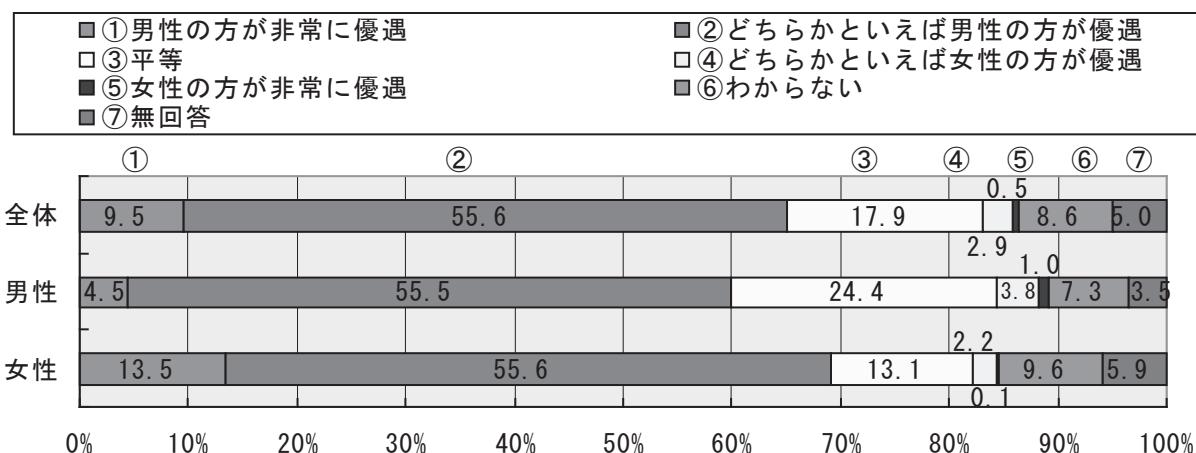
平成26年と令和元年を比較すると、「平等」と回答した人の割合は「就職の機会や職場の中で」、「地域活動の中で」、「政治経済活動の中で」、「法律や制度の面で」、「社会全体として」の項目で上昇している。



[令和元年度山口県男女共同参画に関する県民意識調査]

2 男女の地位の平等感《社会全体として》

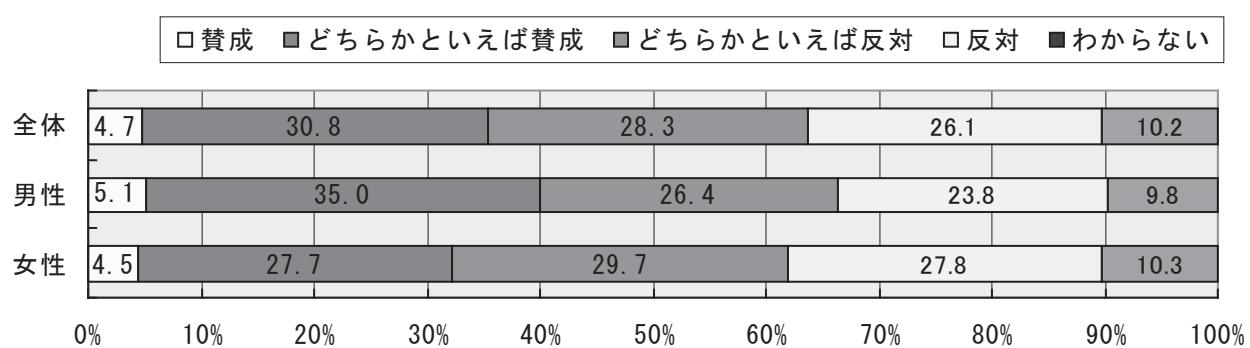
「社会全体として」男女が「平等」と回答した人の割合は、男性が24.4%、女性が13.1%と大きな開きがある。



[令和元年度山口県男女共同参画に関する県民意識調査]

3 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

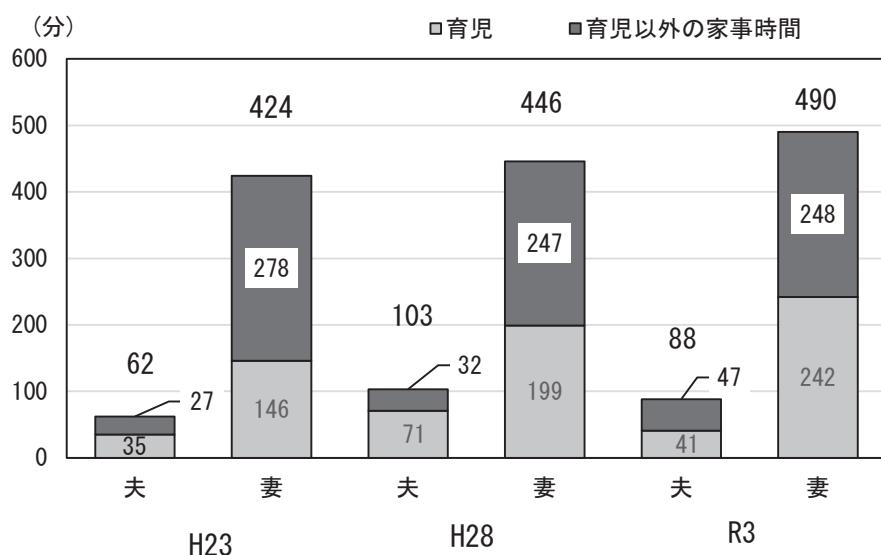
全体でみると反対が賛成を上回っており、男性と比べて女性の方が反対の割合が多い。



[令和元年度山口県男女共同参画に関する県民意識調査]

4 6歳未満の子どもを持つ夫婦の育児・家事関連時間（山口県）

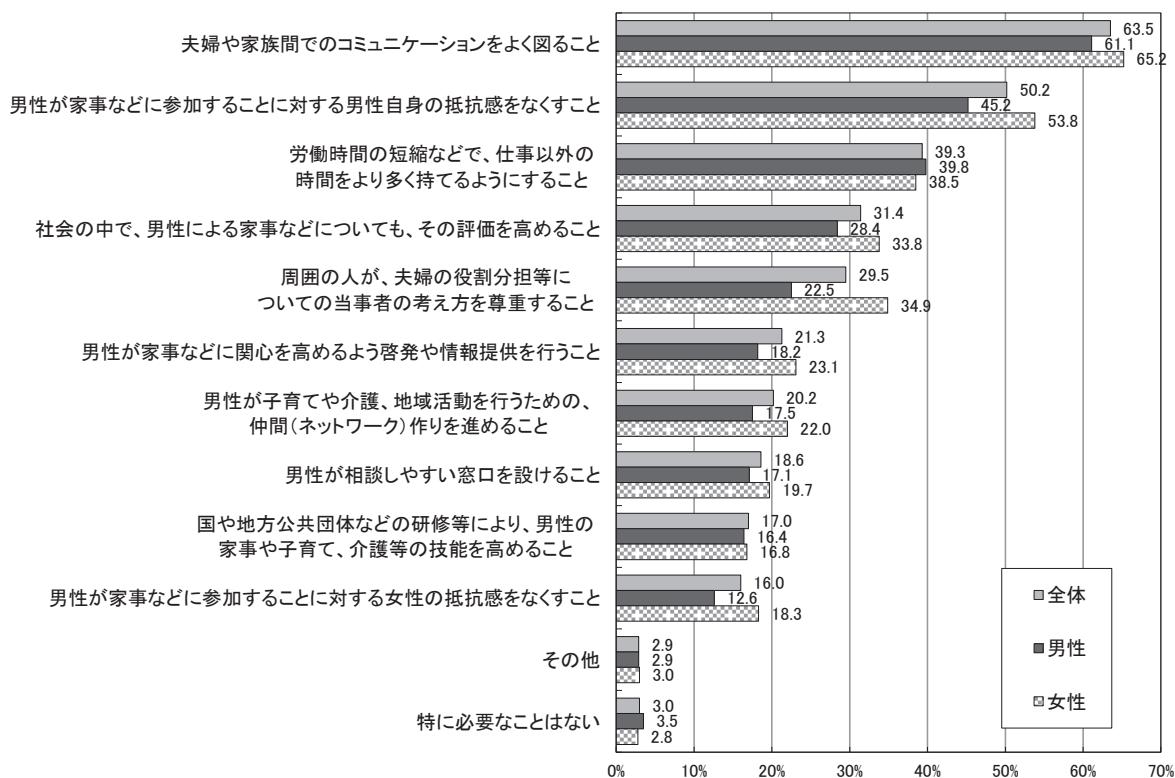
男性に比べ、女性に育児・家事の負担が大きく偏っている。



[社会生活基本調査]

5 男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと

「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」や、「周囲の人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」が必要だと考えている人の割合は、男女間で大きな開きがある。

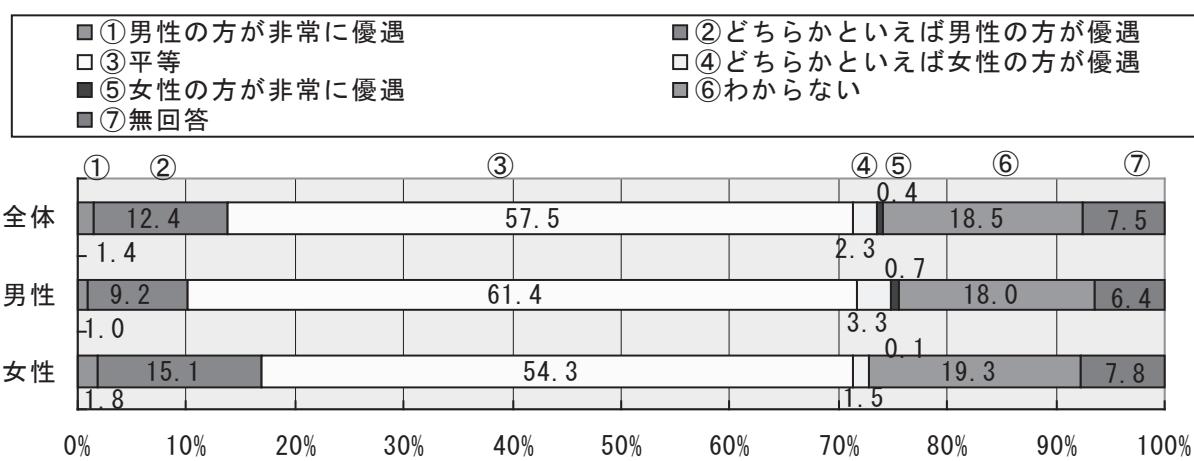


[令和元年度山口県男女共同参画に関する県民意識調査]

重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

1 男女の地位の平等感《学校教育の場で》

「学校教育の場で」男女が「平等」と回答した人の割合は、男性が 61.4%、女性が 54.3%となっている。



[令和元年度山口県男女共同参画に関する県民意識調査]

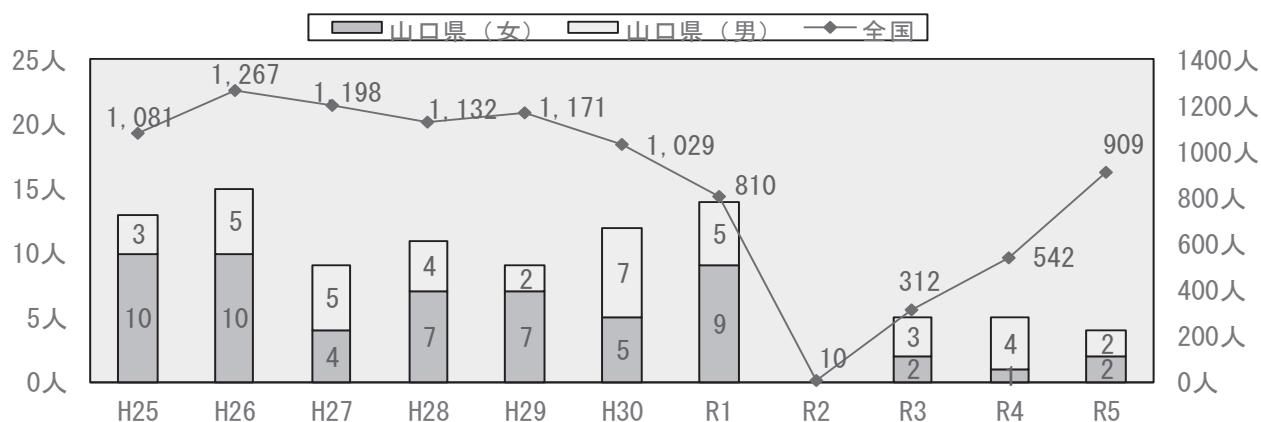
2 青年海外協力隊派遣状況

昭和 40 年から令和 5 年度末までに、累計で 536 人が派遣されており、令和 5 年度は、山口県から 4 名の派遣があった。

[地域別派遣状況 (S40～R5 累計)]

派遣先	男性	女性	合計
アジア諸国	88 人	77 人	165 人
アフリカ諸国	94 人	76 人	170 人
中南米諸国	61 人	67 人	128 人
中近東諸国	16 人	13 人	29 人
ヨーロッパ諸国	2 人	3 人	5 人
オセアニア諸国	26 人	13 人	39 人
計	287 人	249 人	536 人

[青年海外協力隊の近年における全国・山口県の派遣状況]

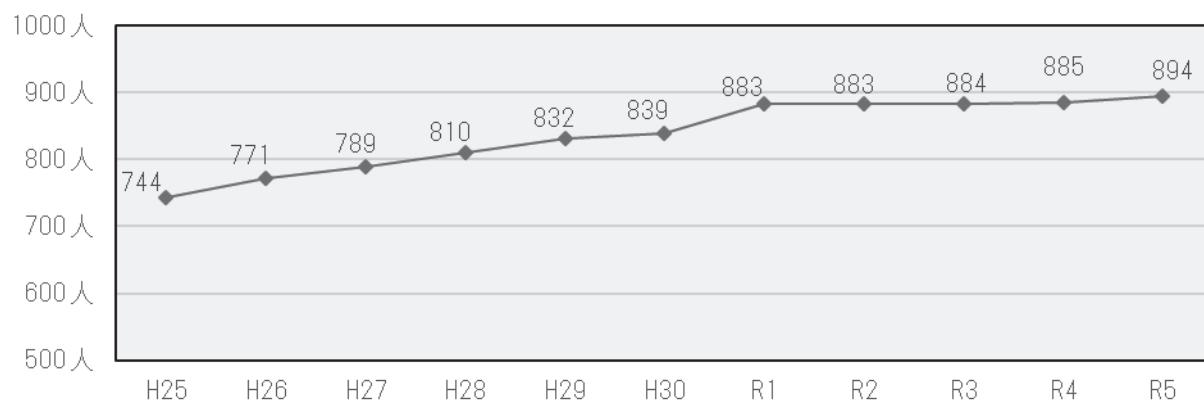


※山口県のデータについては、旧制度（2018 年春募集以前）の青年海外協力隊が含まれる。

※全国のデータには、旧制度の青年海外協力隊に加え、調整員・健康管理員や各種短期隊員が含まれる。

〔国際課調べ〕

3 青少年国際交流事業参加者数（累計）



〔国際課調べ〕

【課題】

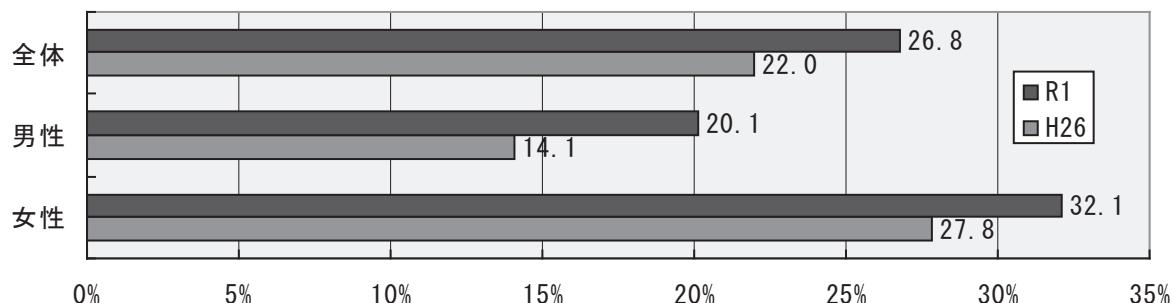
- 固定的な性別役割分担意識は、改善傾向にあるものの、依然として女性に育児・家事の負担が大きく偏っており、男性の家事・育児等への参画促進が必要。
また、男女の地位の平等感（社会全体として）は、依然として 6 割以上が「男性の方が優遇されている」と回答しており、男女共同参画社会づくりに向けたさらなる意識改革が必要

基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

重点項目6 男女間における暴力の根絶

1 配偶者からの暴力の被害経験《暴力を受けたことがあると回答した人の割合》

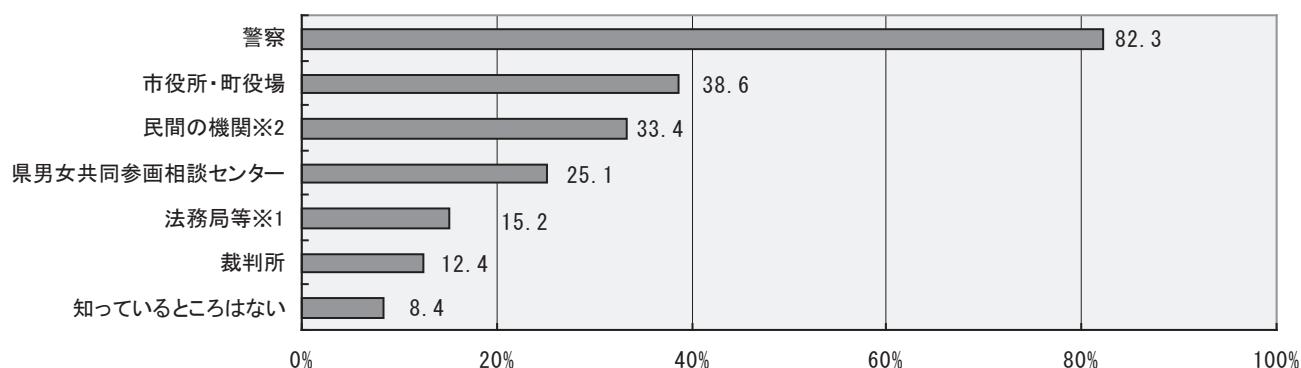
「暴力を受けたことがある」と回答した人の割合は、平成26年度から令和元年度で4.8%増加した。



[令和元年度山口県男女間における暴力に関する調査]

2 配偶者暴力に関する相談窓口の認知度

配偶者暴力に関する相談窓口としての県男女共同参画相談センターの認知度は25.1%である。

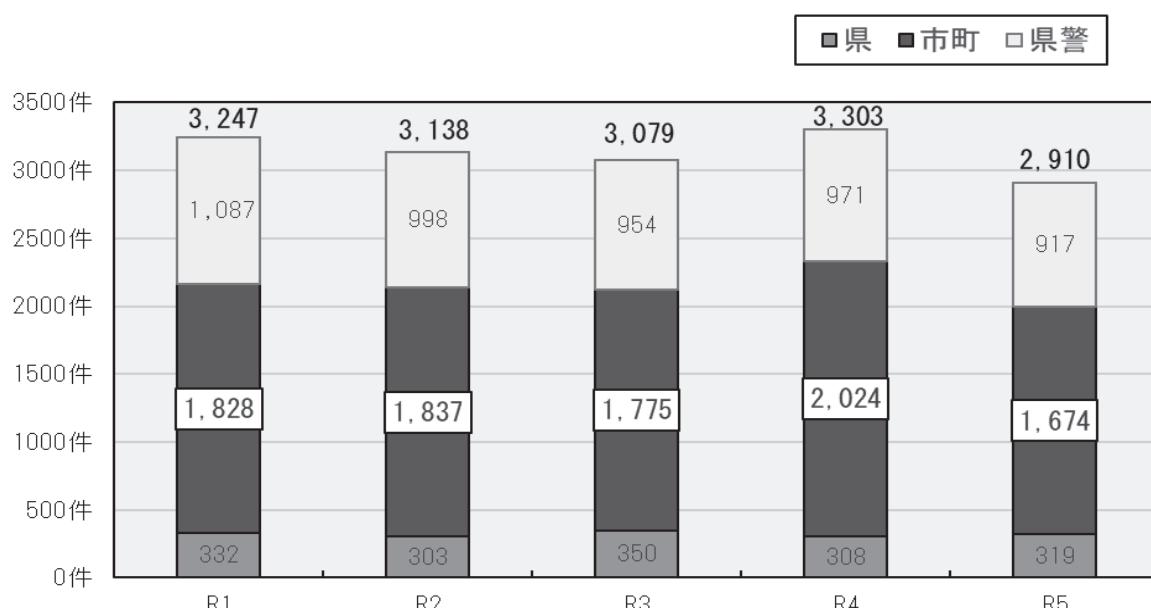


※1 法務局等…法務局・地方法務局、人権擁護委員

※2 民間の機関…弁護士会、民間シェルターなど

[令和元年度山口県男女間における暴力に関する調査]

3 配偶者暴力相談件数

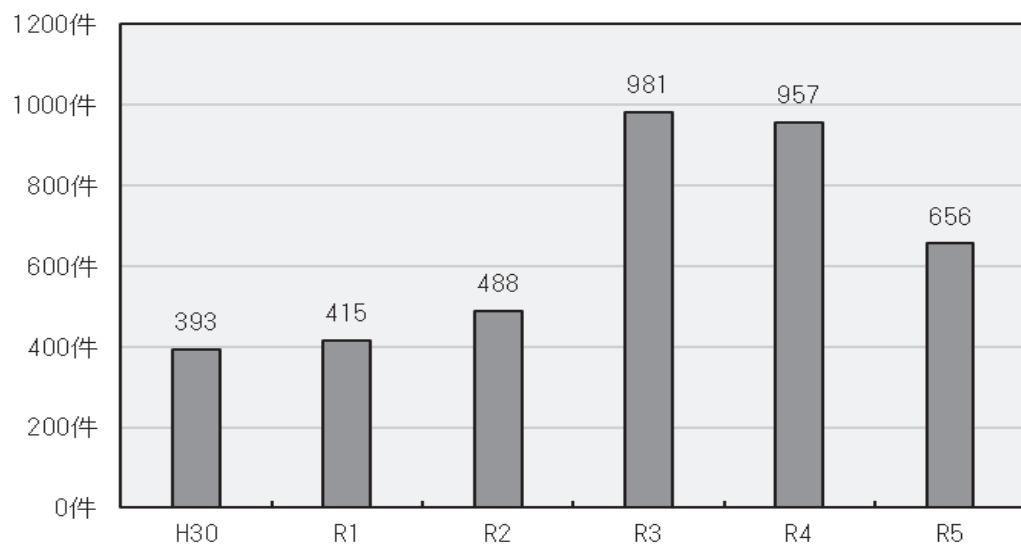


[男女共同参画課、警察本部人身安全・少年課調べ]

※県警のデータは暦年

4 やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」相談件数

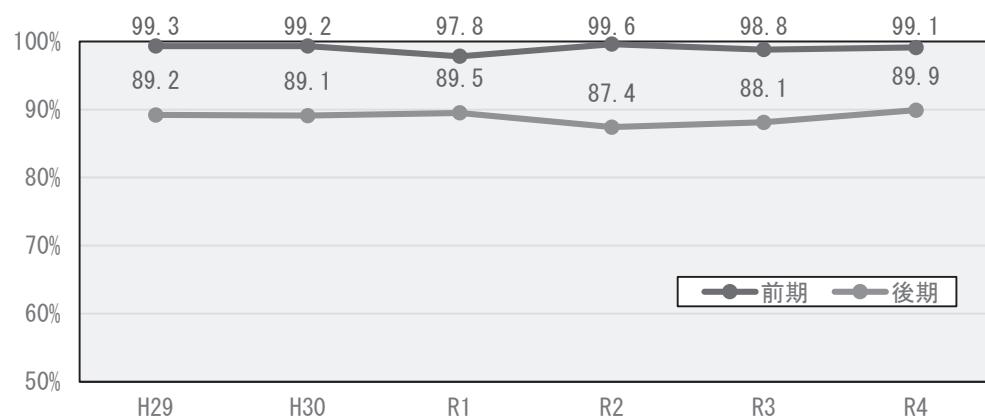
平成 28 年度に性暴力相談専用電話を開設して以来、相談件数は年々増加し、高止まりしている。



[県男女共同参画相談センター調べ]

重点項目 7 生涯を通じた男女の健康の支援

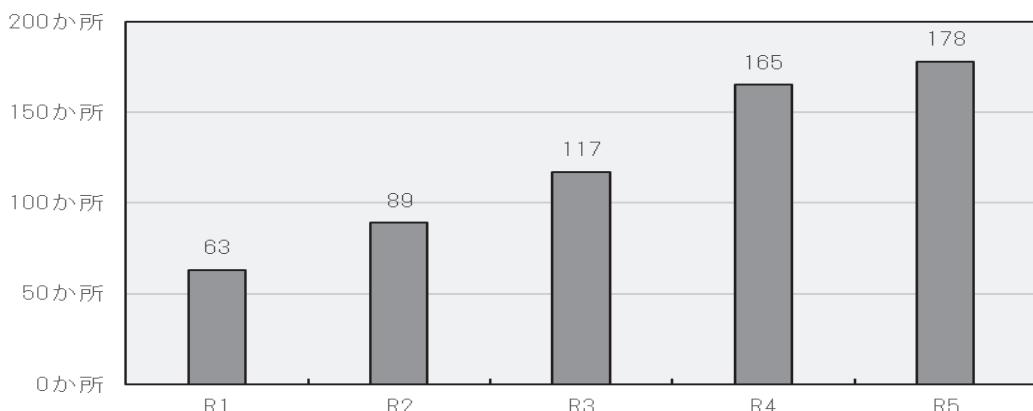
妊婦一般健康診査受診率



[こども政策課調べ]

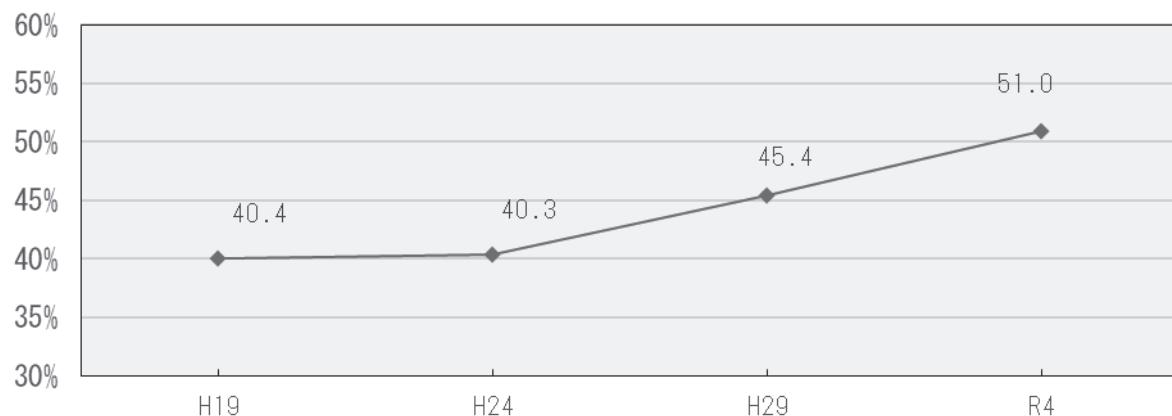
重点項目 8 みんなが安心して暮らせる社会づくり

1 「子ども食堂」箇所数



[こども家庭課調べ]

2 65歳から69歳までの働く男女の割合



〔平成19、24、29年、令和4年就業構造基本調査〕

【課題】

- 県男女共同参画相談センターにおけるDV及び性暴力被害の相談件数は減少傾向にあるものの、あらゆる暴力の根絶に向けて、暴力を許さない気運の醸成を図るとともに、市町や関係機関・団体との連携を一層図り被害者支援の取組を推進することが必要
- 生活困窮や家庭関係破綻など、女性の抱える問題は複雑化しており、コロナ禍においてさらに深刻化していることから、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、困難な問題を抱える女性に寄り添った支援の充実強化が必要

*困難な問題を抱える女性への支援に関する法律：

困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るために、困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項を定め、施策を推進することにより、人権が尊重され、女性が安心し、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に制定された法律

第2部 令和5年度に講じた施策

令和5年度に講じた施策

基本目標 I 男女が共に活躍できる地域社会づくり

男女が性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野へ参画することは、活力ある地域社会づくりにおいて非常に重要である。

そのため、女性の活躍を推進するとともに、男女が共に仕事と家庭、地域活動を両立できるよう、就業環境の整備や子育て支援策の充実、地域活動への参画促進など、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」が実現できる環境の整備を推進した。

重点項目 1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

A 事業者等における女性の参画拡大

◆ 「やまぐち女性活躍応援団」による女性活躍の取組の普及・拡大 【男女共同参画課】

働く場における女性活躍の推進に向け、令和2年度に、経済5団体、大学リーグやまぐち、市長会、町村会及び県の産学公の代表者で結成した「やまぐち女性活躍応援団」による女性活躍の取組の県内への波及・拡大を図った。

○ 「やまぐち女性活躍応援団」地域シンポジウムの開催

日 時：令和5年10月17日（山口市）

内 容：基調講演、地元企業事例紹介、パネルディスカッション

対 象：企業経営者、従業員、大学生、その他どなたでも

参加者：226名（会場） 242名（オンライン）※ハイブリッド開催

○ 経営者による好事例紹介

目 的：女性活躍を推進する企業の好事例を情報発信し、取組の普及・拡大を図る。

掲載内容：経営者の思いを交えながら、特色ある取組等を中心に、記事を構成。

掲載企業：6社

<やまぐち女性活躍応援団名簿>

R6.7月現在

団体名	役職・氏名	出身企業名等
山口県	知事 村岡 嗣政	[団長]
山口県経営者協会	会長 山本 謙	U B E(株) 取締役会長
山口県商工会議所連合会	会頭 曽我 德將	(株)山口銀行 取締役頭取
山口県商工会連合会	会長 藤村 利夫	(株)藤村組 取締役会長
山口県中小企業団体中央会	会長 矢敷 健治	山口県火災共済協同組合 理事長
山口経済同友会	代表幹事 喜多村誠	防府通運(株) 代表取締役社長
大学リーグやまぐち	会長 谷澤 幸生	国立大学法人山口大学 学長
山口県市長会	会長 国井 益雄	下松市長
山口県町村会	会長 米本 正明	和木町長

◆女性管理職アドバイザー制度 【男女共同参画課】

女性管理職のロール・モデルとなる「輝き女性サポーター」（県認定）による、県内事業所の女性管理職等への相談支援等を実施した。令和4年度より多くの企業に利用してもらえるよう、社内研修への派遣の取組を開始し、制度の充実を図っている。

○ 「輝き女性サポーター」派遣による相談支援

<派遣の概要>

区分	社内研修等への派遣	女性社員等へのアドバイス
概要	サポーターを研修や座談会に派遣し、事例紹介を実施	サポーター1名つき、少人数（4名まで）での面談に対応
会場	・申請者が用意した会場 ・オンライン	・山口県庁又は山口県総合庁舎等 ・オンライン
時間等	・平日（社内研修実施日） ・派遣人数、時間等は、事業所の要望等を踏まえ、県が調整	・平日 10時から 16時までの間 ・面談時間：1回 60分から 90分 ・参加者数 1回につき 4名まで

○ 「やまぐち女性活躍推進セミナー」の開催

日 程：令和5年11月20日



参加者：メンター研修19人、パネルディスカッション18人、座談会16人

内 容：メンター研修、輝き女性サポーターとの意見交換、交流会

○意見交換会の開催

日 程：令和6年2月19日

参加者：周南地区女性管理職、輝き女性サポーター等9人

内 容：輝き女性サポーターと福岡県の企業で活躍する女性管理職がそれぞれの立場から、女性活躍に向けて意見交換

◆やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度 【男女共同参画課】

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した企業に、広報等による支援を行った。



目 的	・女性の活躍促進に取り組む事業者の増加、気運の醸成
対 象	・「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」による認証を受けている ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を労働局に届け出ている ・法令に違反する重大な事実がない
支援内容	・取組内容をハローワーク等の就職支援窓口へ情報提供 ・中小企業制度融資「女性活躍応援資金」の利用 ・女性活躍促進施設整備補助金による支援

宣言事業者件数 278件（令和5年度末）

◆ SNSによる女性活躍に向けた積極的な情報発信 【男女共同参画課】

令和3年度に開設したLINEの公式アカウントを通じ、積極的な情報配信を実施した。

◆講座開催事業 【山口きらめき財団】

- 「女性リーダー養成セミナー」の開催（山口県経営者協会と共に）

日 程：令和5年8月～12月（5回開催）

参加者：企業等の管理職候補者 30人

内 容：リーダーに必要とされるスキルやネットワークづくりなどを学ぶ

- 「男性管理職セミナー」の開催（山口県経営者協会と共に）

日 程：令和5年12月8日（金）

参加者：企業等の男性管理職 21人

内 容：女性社員の特徴や新入社員の特徴と対応策などを学ぶ

B 行政等における女性の参画拡大

◆審議会等への女性の登用 【人事課】

審議会等委員の女性登用を推進した結果、令和6年4月1日時点の登用率は45.0%になった。

◆女性職員の役付職への登用及び人材養成 【人事課】

○「山口県女性職員活躍推進行動計画」に基づき、令和8年4月に課長級以上に占める女性職員の割合を18%とすることを目標に、意欲と能力のある女性職員の登用を推進。

○女性が配置されていない職務、ポストへも積極的に女性を配置するなど、職域を拡大。

◆女性教職員の役付職への登用及び人材養成 【教育政策課・教職員課】

○「山口県教育委員会特定事業主行動計画」に基づき、令和8年度までに女性職員の割合を25%とする目標を掲げ、更なる採用拡大と女性活躍に向けた取組を推進した。

○優秀な女性管理職の登用を図るため、校内外の研修を充実させるとともに、管理職選考の改善を進めた。

◆女性警察職員の役職への登用及び職域の拡大 【警務課】

女性警察職員の個々の適性や能力に応じた積極的な配置を推進し、職域を拡大した。

- 「山口県警察特定事業主行動計画」に基づき、令和8年度までに女性警察官の割合を約12%とする目標を掲げ、更なる採用拡大と女性活躍に向けた取組を推進
- 女性警視1名を初めて管理職に登用し、女性警察職員の役職への登用拡大を推進
- 山口県警察の働き方改革「山口県警察チャレンジビジョン」の取組の一つに、「女性の活躍に向けた取組の推進」を掲げ、育児・介護と仕事の両立のための支援制度の周知徹底、男性警察職員の育児・家事分担の促進、スキルアップや意欲向上のための当直勤務への従事に向けた取組を推進
- 女性警察職員の活躍を推進するため、部外講師を招き、男性警察職員の家庭参画に関する研修会を開催
- 適性や能力のある女性警察職員の幹部への登用を推進するため、「キャリアアップのためのブロック別研修会」を開催

C 様々な分野における女性の参画拡大

◆県内創業・事業承継促進事業 【経営金融課】

多様な創業や円滑な事業承継を促進するための一体的な環境整備の推進により、本県経済の持続的な成長と雇用の場の創出を図った。

○創業と事業承継の一体的支援の推進

- ・創業・事業承継総合サポートセンターの運営
- ・商工会議所等による創業・事業承継支援の取組強化

○円滑な事業承継の促進

- ・事業承継集中支援期間の設定
- ・後継者育成支援プログラムの実施
- ・経営課題診断の実施
- ・中小M&Aアドバイザーの派遣

○多様な創業の実現に向けた支援

- ・創業支援情報の効果的な発信
- ・創業支援金・移住創業支援金の支給
- ・創業支援コーディネータの配置
- ・女性創業の支援
- ・社会起業家育成支援

◆子育て女性等の活躍応援事業 【労働政策課】

働く意欲のある子育て女性等を対象に、職業訓練を通じて職業能力の開発・向上を図ることで、再就職を促進した。

○職業訓練の実施

- ・託児サービスを付加した委託訓練
- ・離職者等再就職訓練の定員に母子家庭の母等を設定

◆山口県女性活躍推進知事表彰 【男女共同参画課】

様々な分野、地域で活躍する女性等の功績を称え、「女性のチャレンジ賞」を3名、「男女共同参画社会づくり功労賞」を1名に授与した。（令和5年10月24日）

○ 女性のチャレンジ賞

氏 名	所属・役職等	住所地
河地 香代子	企業組合みんと村 代表理事	岩国市
杉山 美羽	NPO 法人あっと 理事	山口市
原田 尚美	やまぐちシードル 代表	山口市

○ 男女共同参画社会づくり功労賞

氏 名	所属・役職等	住所地
荻原 節子	周東町女性問題対策審議会 前会長	岩国市

◆女性デジタル人材育成事業 【産業人材課】

未就業等の女性に対し、プログラミング等のデジタルスキルを習得する講座やインターンシップを実施し、女性の就業や待遇改善を支援した。

- ・「やまぐち女性デジタル人材育成コンソーシアム」の設置
- ・プログラマー養成講座の実施
- ・コンソーシアム参画団体等と連携した就業支援

重点項目2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和



A 仕事と生活の調和に向けた就業環境の整備

やまぐち男女共同参画
推進事業者

◆ 「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証制度の推進 【男女共同参画課】

男女共同参画に向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業者等を県が「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証する制度を推進した。(認証件数 832 件 (令和5年度末))

◆ 「新しい働き方」導入支援事業 【労働政策課】

「働き方改革」の実現に向け、時間や場所にとらわれない多様な働き方やデジタル技術の活用により可能となる働き方など「新しい働き方」の導入等を支援した。

- ・「新しい働き方」導入支援ワークショップ及び伴走支援の実施
- ・やまぐち働き方改革支援センターによる企業・従業員の取組支援
- ・モデル取組事例の創出・拡大
- ・優良企業の取組支援
- ・男性の育児参画促進重点啓発

◆産業廃棄物適正処理推進事業 【廃棄物・リサイクル対策課】

優良産廃処理業者を対象に、県内事業所における女性の就業環境整備への支援を実施した。

◆令和5・6年度建設工事等入札参加資格審査 【監理課】

○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出の有無を県評価項目とし、都道府県労働局へ届け出ている場合に加点評価した。

○やまぐち男女共同参画推進事業者の認証を受けている者について加点評価した。

○やまぐち女性の活躍推進事業者の登録を受けている者について加点評価した。

○誰もが活躍できるやまぐちの企業の認定を受けている者について加点評価した。

B 多様な選択を可能とする子育てや介護の支援

◆地域子ども・子育て支援事業 【こども政策課・こども家庭課】

子育て家庭のニーズに応じた、延長保育、放課後児童クラブ等の地域の子育て支援を推進した。

◆やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム事業 【こども政策課】

子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けて、企業や子育て支援団体等による「子ども・子育て応援コンソーシアム」により、優良事例の横展開や新たな取組の検討を通じて、「社会全体での子ども・子育て応援」を推進した。

コンソーシアム会合の実施	県内企業・子育て関係者等により、子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けて、課題・優良事例を共有し、優良事例の横展開や新たな取組の検討に向けた意見交換を実施。
優良事例の情報発信	子育て応援に関する優良事例について、企業・子育て関係者など社会への情報発信を行い、更なる取組を促進。

◆ヤングケアラー相談支援体制整備事業 【こども家庭課】

ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげるため、支援人材の育成や専門相談窓口の整備等の取組を実施した。

C 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

◆デジタルを活用した採用力強化支援事業 【労働政策課】

若者の県内就職促進に向けて、デジタルを活用した採用活動の考え方・ノウハウの習得を支援することで、県内企業の採用力の強化を図った。

○企業向けセミナーの開催

若者への情報発信やインターンシップ等において、デジタルを効果的に活用するための知識・ノウハウを習得できる企業向けセミナーを開催（14回）

○アドバイザー派遣による伴走支援

採用活動のデジタル化に向けて個別の支援を必要とする県内企業にアドバイザーを派遣し、セミナーと連動した伴走支援を実施

D 多様で柔軟な働き方の導入促進と就業機会の創出

◆介護人材確保総合対策事業 【厚政課】

拡大、多様化する介護ニーズに対応するため、中高年層や主婦等の多様な人材の参入促進、福祉・介護分野の魅力発信による職業イメージの向上による人材の定着促進等の総合対策を実施した。

◆女性・シニア新規就業促進事業 【労働政策課】

未就業の女性やシニアの多様なニーズに応じた就業機会を創出するとともに、企業に対して働きやすい職場環境整備等への支援を行い、女性・シニアの希望に応じた就業を促進した。

○女性の時間的制約に応じた雇用の創出、就業意欲の喚起・マッチング

内 容：未就業女性と雇用を検討する企業とのマッチングイベントの開催

日時等：令和5年10月25日（水）

参加者：60人 参加企業：65社

○シニアの知識・経験や体力に応じた新たな雇用の創出、就業意欲の喚起・マッチング

○「女性活躍促進施設整備補助金」による職場環境整備の支援（R5交付件数：22件）

◆建設産業活性化推進事業 【監理課】

若者や女性の県内建設産業への入職・定着の促進を図るため、建設産業の魅力発信や就職マッチングの支援等とともに、新たな担い手を呼び込む環境整備として、週休2日の定着等、働き方改革の推進に取り組んだ。

○けんせつ小町に会おう！工事現場見学会と座談会

日時等：令和5年8月24日（木）、下関市

参加者：女子高校生・高専生 36人

内容：工事現場見学及びけんせつ小町（女性就業者）との意見交換会を実施

重点項目3 地域における男女共同参画の推進

A 地域における男女共同参画の推進

◆きららでキラリ！県民活動促進事業 【県民生活課】

山口きらら博記念公園でのイベントの開催等を通じて、県民活動の魅力発信や参加機会の提供を行うことで、団体の活動を活発化させるとともに、誰もがいきいきと県民活動に参加できる環境づくりを促進した。

○「きららでキラリ！県民つながるフェスタ」の開催

内容：団体等のステージ発表、PRブースの出展、優れた取組を行う団体の表彰等

開催日：令和5年10月7日（土）、8日（日）

参加者：ステージ発表 12団体、ブース出展 42団体、運営ボランティア 65人

○出展者・運営ボランティア交流会の開催

回数：4回（7月、8月、9月、3月）

参加者：延べ176人

◆子ども食堂サポート事業 【こども家庭課】

家庭や学校に次ぐ第3の居場所となりうる子ども食堂について県内200か所の開設を目指し、推進コーディネーターを配置するなど子ども食堂の開設・運営を支援した。

B 農山漁村における男女共同参画の推進

◆女性が輝く農林水産業づくり推進事業 【農林水産政策課】

「第3次山口県農山漁村女性に関する中長期ビジョン」の実現を加速化するため、地域の主要な担い手である農山漁村女性がその持てる能力を發揮し、地域に主体的に参画できる環境や体制の整備を図った。

○農山漁村男女共同参画推進会議の開催（県域1回）

内容：農山漁村男女のパートナーシップ指標の進捗状況および関連施策について

山口県農山漁村女性連携会議構成団体の活動状況・情報交換

○農山漁村男女共同参画推進会議（地域）及び「農山漁村女性の日」推進活動（8地区）

○持続可能な生産とくらしのしくみづくり

・輝く農山漁村女性研修会の開催（県域1回）

・地域の課題解決につながる実践活動を推進する女性リーダーの育成（8地区）

◆農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業 【農林水産政策課】

経営発展に向けた実践活動に取り組む「やまぐち農林漁業ステキ女子」を育成し、農林漁業の働き方改革やステキ女子を応援する体制づくりを促進するなど、女性の活躍場面を多様に創出することで“女性が働きたくなる農林漁業”の実現を目指した。

- 農山漁村女性活躍支援センターによる専門家等の派遣（11回）
- 女性が働きやすい農林漁業経営体づくりセミナーの開催（3回）
- ステキ女子活躍推進補助金による女性のアイデアを活かした新たな取組を支援（7件）
- やまぐち農林漁業ステキ女子リーダー育成フォーラムの開催（令和6年2月2日）
- ステキ女子をつなげるネットワークづくりとしての女子会開催（県域及び8地域）
- 「やまぐち農林漁業ステキ女子」を紹介するパンフレット・動画の制作
- 応援企業とコラボしたマルシェの開催（2回）



C 防災における男女共同参画の推進

◆地域防災力充実強化事業 【防災危機管理課】

住民の避難行動が自発的に行われるための体制づくりと防災意識の底上げに取り組むとともに、女性に配慮した避難所運営を推進した。

- 地域の避難体制の構築
- 地域住民による避難所運営の推進
- A R機器等を活用した体験型防災啓発
- 避難カードを活用した防災教育
- 自主防災組織の育成・充実

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野に共に参画し、責任を分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現していく上で、大きな課題として挙げられるものに「固定的な性別役割分担意識」がある。

男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しを行うとともに、あらゆる分野において、男女共同参画について認識を深めるための取組を進め、意識の改革を推進した。

重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

A 県民意識の醸成に向けた取組の推進

◆男女共同参画パワーアップ事業 【男女共同参画課】

県民の男女共同参画に対する意識の一層の醸成と理解促進を図るため、男女共同参画に関する新たなテーマ（性の多様性等）に関するセミナーを開催した。

○パワーアップセミナー「LGBTQ+の子ども達も安心して通える学校づくり」

多様な性的指向・性自認を持つ児童・生徒への対応等について、教職員を対象としたオンラインセミナーを実施

・基礎編：令和5年7月20日～令和5年8月31日（オンデマンド配信）

「LGBTQ+の子ども達も安心して通える学校づくり」 参加者 119人

・応用編：令和5年7月24日（ライブ配信）

「事例から学ぶ LGBTQ+の児童・生徒への対応」 参加者 78人

◆男女共同参画推進月間（10月）における各種普及啓発 【男女共同参画課】

○令和5年度男女共同参画推進月間ポスターコンテストの実施

男女共同参画に関する絵画を広く募集し、最優秀作品をポスターとして使用した。

・応募点数 53点

・入賞作品 最優秀1点、優秀2点、入選5点



最優秀作品 石田 匠さん



優秀作品 柴田 唯花さん



優秀作品 吉規 佳穂さん

◆人権ふれあいフェスティバル特設サイトの開設 【人権対策室】

公開期間：令和5年8月19日（土）

内 容：講演会、人権啓発パネル展示、人権啓発動画上映ほか

- ◆ 「男女共同参画推進月間」推進事業 【山口きらめき財団】
 - 「家族みんなのフェスタ」の開催
日 程：令和5年10月9日（月・祝）、10月29日（日）
参加者：920人
内 容：子育て世代を中心に家族みんなで楽しみながら男女共同参画を進めるイベント

◆表彰事業

- 山口県女性活躍推進知事表彰 【男女共同参画課】
様々な分野、地域で活躍する女性等の功績を称え、「女性のチャレンジ賞」を3名、「男女共同参画社会づくり功労賞」を1名に授与した。（令和5年10月24日）
- 男女共同参画きらめき賞 【山口きらめき財団】
男女共同参画の形成等に寄与し、他の模範となる1団体に対し、男女共同参画きらめき賞を授与した。（令和5年10月24日）

B 人権を尊重した取組の推進

◆人権問題に係る各種啓発活動 【人権対策室】

- | |
|----------------------------------|
| ○ テレビCM、ラジオCMの放送(通年) |
| ○ 同和問題啓発週間の実施（令和5年11月11日～11月17日） |
| ○ 人権啓発推進月間の実施（令和5年12月） |
| ○ 啓発ポスターの配布 |

◆市町等と連携した人権啓発活動の積極的推進 【人権対策室】

- | |
|------------------------------|
| ○ 市町人権担当職員研修の実施（令和5年5月、10月） |
| ○ スポーツ組織と連携したスタジアム啓発等の実施（4回） |

◆人権教育指導者養成事業 【人権教育課】

学校教育及び社会教育における人権教育の推進を図るために方策及び実践上の諸問題を研究協議し、指導者としての資質の向上を図った。

会議名	日時	場所	参加者等
人権教育主管課長及び担当者合同会議	令和4年4月20日	山口県庁	79人
高等学校等管理職人権教育研究協議会	令和4年4月25日	オンライン	124人
小・中学校管理職人権教育研究協議会	令和4年5月12日～6月2日	各地域7地区	479人
高等学校等人権教育担当教員等研究協議会	令和4年5月18日	オンライン	96人
小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会	令和4年6月14日～6月30日	オンライン	446人
学校・地域人権教育推進指導者研修会（1回目）	令和4年6月9日	山口県セミナーパーク	39人
学校・地域人権教育推進指導者研修会（2回目）	令和4年9月16日	オンライン	48人
高等学校等ブロック別人権教育担当者研究協議会	令和4年11月25日～令和5年1月27日	各地域7地区	7回
市町人権教育担当者研修会（学校教育・社会教育）	令和5年2月14日	山口県庁	39人

◆人権教育調査研究事業 【人権教育課】

小・中・高等学校等の人権教育に関する事例の内容、活用等についての調査研究や、様々な人権課題に関する研修講座等への指導者派遣による、より専門性の高い指導者の養成等を行った。

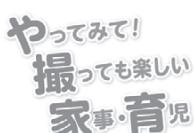
C 男性の家事・育児等参画の推進

◆男性の家事・育児参画促進事業 【男女共同参画課】

次代を担う高校生や大学生等が、将来、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、家事・育児参画への関心を持ってもらう取組を推進した。

○高校生等を対象とした男性の家事・育児参画に関する啓発動画コンテストの開催

- ・男性が家事・育児に参画することのメリットや
男性が家事・育児に積極的に取り組んでみよう
と思える内容の1分以内の動画を募集
(応募数：57作品)



表彰式：令和6年2月8日（木）



○入選作品一覧

賞名	受賞者（氏名またはグループ名）	作品名
最優秀賞	藤村 麻愛実・小田 和杜音（徳山高等学校）	君もイクメンに！！
優秀賞	幻影旅団（宇部工業高等学校）	イクメンパパでみんな幸せ
	河野 ゆかり・古市 凌華（徳山高等学校）	育児～お金にかえられない、一生の思い出～
	三浦 菜々子（田布施農工高等学校）	かっこいいパパになろう！
入賞	赤川 七菜（徳山商工高等学校）	一緒に生きていこう
	赤川 寧音（徳山商工高等学校）	こうなる前に、助け合おう
	おせチーム（田布施農工高等学校）	育児をするメリット
	動画を作ろう3班（宇部工業高等専門学校）	現役イクメンパパから学ぼう！
	原田 辰（徳山高等学校）	育児の重み
	B a r b e Q	一緒にやると、多幸感

最優秀賞

「君もイクメンに！！」



優秀賞

「育児～お金にかえられない、一生の思い出～」



優秀賞

「イクメンパパでみんな幸せ」



優秀賞

「かっこいいパパになろう！」



○家事ハウツー集（第2弾）等の配布

家事に対する負担感を軽減し、男性が気軽に家事に参加するきっかけとしていただくため、具体的で実践的な家事ハウツー集（第2弾）等を配布した。

【内 容】 ※令和元年度から令和3年度に実施した「カジダン講座」の内容を盛り込み

- ・我が家の家事分担、どこかへん？
- ・見えてるようで見えない家事
- ・工夫と協力で実現する、家事の「効率化」！
- ・「価値観理解」で家事の共感度を高めよう！
- ・「時短料理」を身につけて家事レベルアップ！
- ・家事再発見！ひとことヒント
- ・一番たいせつな家事ってなんだろう

家事ハウツー集（第2弾）

「見つけよう！幸せ家族の法則」

【配 布】 県庁情報公開センター
各県民局
市役所・町役場等



◆ 「おやじの会」※のネットワークづくり支援と設立促進 【地域連携教育推進課】

父親等の家庭教育参加を促進するための集いや、おやじの会などによる地域活動の取組事例の報告、情報交換を行った。

※父親等が子どもたちのために、地域で自主的に活動する任意のボランティア団体。父親等も育児や家庭教育に積極的につかわっていこうという目的のもと、各小中学校の保護者等を中心に構成されている。

○おやじの会 246 団体（令和5年度末）

重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

A 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の推進

◆未来を描く！学校内子育てひろば推進事業 【こども政策課】

中学校や高等学校内に、乳幼児親子が集う「子育てひろば」の開設を支援し、未来を担う若い世代が、家庭や子どもを持つことの楽しさや素晴らしさを感じる機会を創出した。

◆ P T A と連携した家庭教育支援 【地域連携教育推進課】

保護者の縦と横のつながりをつくり、就学前から学齢期を通じた継続的な家庭教育支援の推進体制を構築した。

○推進協議会の開催

○P T A と連携した家庭教育支援のリーフレットを通じた啓発

○P T A家庭教育リーダー研修会の開催

B 國際交流・國際協力を通じた男女共同参画の推進

◆青年海外派遣協力隊事業 【国際課】

青年海外協力隊の海外派遣事業について、広報及び募集活動への協力を実施した。

◆Ohana!ハワイ交流プログラム 【高校教育課】

県教育委員会とハワイ州教育局との教育分野の協力に関する覚書に基づき、生徒同士の国際交流活動を実施することで、参加者の語学力の向上をめざすとともに、相互の友好を深め、本県における新たなグローバル・リーダーの育成を図った。

基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

男女共同参画社会を形成していくうえで、一人ひとりの人権が尊重されることが重要であり、個人に対する暴力は重大な人権侵害であることから、配偶者等からの暴力や性犯罪など、男女間におけるあらゆる形態の暴力の根絶に向けた取組を推進した。

また、生涯を通じた健康の支援やひとり親家庭、高齢者、障害者など全ての人が安心して暮らせる社会づくりを進めた。



女性に対する暴力根絶のシンボル
「パープルリボン」

重点項目 6 男女間における暴力の根絶

A 男女間の暴力を根絶するための基盤づくり

◆配偶者等からの暴力予防啓発の実施 【男女共同参画課】

配偶者や交際相手からの暴力の予防啓発の強化や県男女共同参画相談センターの認知度向上のため、啓発を行った。

○DVやデートDVに関するパネルやポスター、リーフレット等の展示

「デートDVリーフレット」



「DVリーフレット・カード」



○山口県旧県会議事堂等におけるパープルライトアップを実施



「山口県旧県会議事堂」

岩国市「錦帯橋」

◆ホームページ等を活用した配偶者暴力防止法・ストーカー規制法の広報活動 【人身安全対策課】

山口県警ホームページ、各署メールマガジン等を活用し、配偶者暴力防止法、ストーカー規制法の広報を実施した。

◆講師・アドバイザー派遣事業 【山口きらめき財団】

D V・デートDVについて学ぶ研修会に講師を派遣した。

◆デートDV防止教室の開催 【山口きらめき財団】

高校生、大学生等を対象としたデートDV防止講座を、6月から2月にかけて、35校（参加者6,207人）で開催した。

◆山口県ケータイ安全教室の開催 【教育情報化推進室】

山口県警察及び民間事業者等との協働により、学校や家庭における情報モラル教育を推進した。

○令和5年度山口県スマホ・ケータイ安全教室の開催

・小学校	221校
・中学校	93校
・高等学校	47校
・特別支援学校	7校 (校数は延べ数)

B DV対策の推進

◆男女共同参画相談センターによる取組 【男女共同参画課】

配偶者暴力防止法、山口県男女共同参画推進条例、売春防止法に基づき、配偶者等からの暴力や男女間の様々な問題の相談、一時保護を行った。

◆配偶者暴力等(DV)対策事業 【男女共同参画課】

山口県配偶者暴力等対策基本計画に基づき、配偶者等からの暴力の防止に係る普及啓発を行うとともに、市町、関係機関・団体等と連携・協働し、被害者支援対策（相談、保護、自立支援）を充実強化した。

○市町配偶者暴力相談窓口の職員及び関係機関・団体等を対象に研修を実施

初任者研修会（令和5年5月15日開催）

- ・研修内容 「配偶者暴力対策における県、市町の役割・取組」
「配偶者暴力被害者への支援において大切にしたいこと」
 - ・婦人相談員から
 - ・児童虐待防止対応コーディネーターから
 - ・NPO法人山口女性サポートネットワークから

専門研修会（令和5年10月5日開催）

- ・講演 「DV被害女性への中長期支援の必要性
～困難な問題を抱える女性支援法の施行を踏まえて～」
講師：N P O 法人DV防止ながさき 中田 慶子 氏
- ・講師との意見交換

○DV被害者等支援の充実に資する、民間シェルターの先進的な取組を支援

◆DV対応・児童虐待対応連携強化事業 【男女共同参画課】

DV被害者等の子どもへの支援の充実を図るため、「児童虐待防止対応コーディネーター」を男女共同参画相談センターに配置し、児童虐待対応との連携強化を図った。

- 同伴児への学習支援 2名
- 同伴児への心理的ケア 13名
- 要保護児童対策地域協議会への出席 2件
- 個別ケース会議への出席 1件
- 退所児童のアフターフォロー 7件

◆犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業 【県民生活課】

犯罪被害者やその家族又は遺族に対する経済的な支援をはじめ、県民に広く犯罪被害者等支援の必要性や二次的被害の防止に関する広報啓発活動を行い、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に取り組んだ。

◆つながるやまぐちSNS相談事業 【こども家庭課】

子育ての悩みや虐待、DV等に関する相談に、専門職員が24時間・365日、ワンストップで対応するSNS相談窓口を開設した。

◆県営住宅への優先入居等 【住宅課】

DV被害者等を県営住宅の入居者募集時に設定される優先枠等の対象者とした。

◆住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進 【住宅課】

DV被害者を対象とする住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録を促進するため、山口県居住支援協議会の枠組みを活用し、県ホームページ等で広報を実施した。

C 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者支援

◆性暴力被害者支援事業 【男女共同参画課】

やまぐち性暴力被害者支援システム「あさがお」により、医療機関をはじめとする関係機関と連携協力し、被害直後からの総合的な支援を実施した。

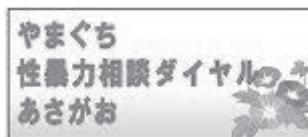
【相談専用電話】

やまぐち性暴力相談ダイヤル あさがお #8891 または 083-902-0889(おはやく)

※24時間 365日運用の相談体制

【支援内容】

- ・相談支援員による電話・面接相談、病院等への同行支援等
- ・医療、心理カウンセリング、法律相談等の支援の提供及び費用負担
- ・証拠物の採取・保管



◆犯罪被害者支援事業 【警察県民課】

- 被害者支援連絡協議会の運営
- 事情聴取場所等借上げ制度の運用
- 被害者等支援心理カウンセラーアイデア制度の運用
- 「被害者の手引き」の作成
- 身体犯被害者の医療費に係る公費負担制度の運用
- 犯罪被害者等支援委託事業（電話等相談、直接支援、広報・啓発業務）

D ストーカー行為、セクシャル・ハラスメント等への対策の推進

◆犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 【県民生活課】

「犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、県民の自主防犯意識の高揚を図るとともに、県民、事業者、市町、警察等の連携による地域の防犯活動を推進した。

○防犯対策推進調整事業

- ・やまぐち犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会（書面）の開催（令和5年6月）
- ・市町防犯担当課長会議の開催（令和5年4月18日）

○広報・普及啓発事業

- ・「犯罪被害者週間行事」の開催（令和5年11月16日：光市）
- ・犯罪被害者等支援ミニパネル展（令和5年9月から令和5年12月：県下2市4町と県庁）

○県民主体の自主防犯活動

- ・地域コミュニティ防犯力促進会議の開催（令和5年10月18日：美祢市）
- ・防犯・交通安全講習会（出前講座）の実施（計47回開催、2,996人受講）
- ・犯罪被害者等相談窓口担当者研修会の開催（令和5年8月22日）

◆教職員に対するセクシャル・ハラスメント等の防止・啓発活動 【教職員課】

冊子「セクシャル・ハラスメントを防止するために」「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを防止するために」等を活用した教職員への啓発活動を継続実施した。

◆ストーカー事案の加害者に対する精神医学的治療制度 【人身安全対策課】

つきまとい行為を繰り返すストーカー加害者に対し、精神科医等への受診を勧奨するとともに、警察官による当該加害者への対応要領等について、精神科医等から助言を得て対応した。

重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援

A 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進

◆歯と口腔の健康づくり推進事業 【健康増進課】

生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを推進するため、県に口腔保健支援センターを設置し、県・市町・関係機関等の連携を推進し、継続的、連続的な取組の充実を図った。

◆循環器病対策推進事業 【健康増進課】

循環器病の発症予防や発症時の対応等の啓発と、再発・重症化予防に向けた医療従事者等による多職種間の連携強化を推進した。

◆薬学的な健康サポート推進事業 【薬務課】

県民の健康維持・増進への取組の支援や、受診が必要な県民を早期に医療につなげるため、在宅医療に加え健康管理にも精通し総合的に相談対応できる薬剤師による薬学的な健康サポートを行った。

◆がん検診受診促進強化対策事業 【医療政策課】

がん検診の受診率向上に向けて、協会けんぽ等を通じた職域の被扶養者（家族）に対する直接的な受診勧奨や、がん予防につながる子どもの頃からの知識の普及啓発、受診しやすい環境整備のための休日・平日夜間がん検診を実施した。

B 妊娠・出産等に関する健康支援

◆切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業 【こども政策課】

安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めるため、不妊治療費助成、若い世代への健康支援対策、妊産婦等を地域で切れ目なく支える「やまぐち版ネウボラ」の推進等、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組を推進した。

◆周産期医療体制総合対策事業 【医療政策課】

妊産婦・新生児の状態に応じた適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療センターを中心とした周産期医療提供体制の強化、正常分娩等に対応する助産師の活用等を推進した。

◆妊よう性温存治療費助成事業 【医療政策課】

小児、思春期・若年（AYA世代）がん患者に対し、将来に希望をもってがん治療に取り組むことができるよう、がん治療開始前に行う妊よう性（生殖機能）温存治療及び温存後生殖補助医療に係る費用を助成した。

C 心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進

◆エイズ予防対策推進事業 【健康増進課】

国の策定した「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」に基づき、①普及啓発の推進②相談・検査体制の充実、③医療体制の充実を柱として、戦略的な取組を行うことでエイズ対策を推進した。

○普及啓発の実施

- ・6月1日～6月7日 HIV検査普及週間
- ・12月1日 世界エイズデー

◆「STOP！大麻！」対策強化事業 【薬務課】

SNSを利用した若者の大麻入手が急増していることから、AI技術や位置情報サービスを活用し、SNS等での自動警告を行うことで県内の大麻乱用者の抑制を図った。

重点項目8 みんなが安心して暮らせる社会づくり

A ひとり親家庭等に対する支援

◆つながりサポート事業 【男女共同参画課】

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、経済困窮や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPOの知見やノウハウを活用し、女性に寄り添ったきめ細かな支援に取り組んだ。

○SNSや電話等による相談

- ・SNS相談、メール相談、電話相談、リモートカウンセリング、面接相談の実施。

○アウトリーチ型支援

- ・当事者の自宅等、希望する場所での訪問面談を実施。

- ・関係機関への同行支援を実施。

- ・ハローワークでの相談会の実施

- ・繁華街等における困難女性を支援するための夜間見回りの実施

○居場所づくり

- ・カフェ型相談会を開き、相談対応や談話ができる場所を提供

◆ひとり親医療対策費 【厚政課】

ひとり親家庭の医療面での安心・安全の確保を図るため、ひとり親家庭に係る自己負担分（入院時の食事・生活療養の自己負担を除く）の一部を助成した。

令和5年度 受給者数 15,919人

◆ひとり親家庭等就業支援強化事業 【こども家庭課】

ひとり親家庭の父母及び寡婦への就業相談、就職情報の提供、就業先の確保などの就労支援サービスを実施した。

令和5年度 相談者数 147人

◆子どもの居場所づくり推進事業 【こども家庭課】

低所得の子育て世帯の子どもに対し、生活習慣の形成や学習支援、食事の提供等を行う「子どもの居場所づくり」に係る取り組みを支援した。

◆子ども食堂サポート事業 【こども家庭課】

家庭や学校に次ぐ第3の居場所となりうる子ども食堂について県内200か所の開設を目指し、推進コーディネーターを配置するなど子ども食堂の開設・運営を支援した。

B 高齢者が地域で安心して暮らせる環境の整備

◆シニア活躍！ねんりんパワー応援事業 【長寿社会課】

県版「ねんりんピック」などのスポーツ・文化活動やコミュニティ・スクールでの活動などへの高齢者の参加を促進することにより、高齢者が活躍できる地域社会の実現を図った。

○県版「ねんりんピック」の開催

(1) スポーツ文化交流大会

日 時：令和5年3月19日～令和5年12月17日

参加人数：23種目 2,162人

(2) 美術展

日 時：令和5年6月3日～5日

出 品 数：133点

○老人クラブの先進的活動事例の普及・拡大

○生涯現役推進センターの運営（相談件数762件）

◆地域支援担い手育成加速化事業 【長寿社会課】

老人クラブを核として、生活支援サービス等の担い手育成を促進した。

◆介護人材確保総合対策事業 【厚政課】

拡大、多様化する介護ニーズに対応するため、中高年層や主婦等の多様な人材の参入促進、福祉・介護分野の魅力発信による職業イメージの向上による人材の定着促進等の総合対策を実施した。

◆地域共生社会推進事業 【厚政課】

地域住民等が互いに見守り支え合い、年齢や性別、障害の有無等に関わりなく、誰もが安心していきいきと暮らしていく地域共生社会の実現に向けた取組を推進した。

- ユニバーサルデザイン、パーキングパーミット制度の普及促進
- 福祉ボランティア活動の促進
- 判断能力が十分でない方等の権利擁護体制の推進
- 重層的支援体制の整備促進

C 障害者が地域で安心して暮らせる環境の整備

◆あいサポート運動推進事業 【障害者支援課】

障害者がいきいきと活躍できる地域社会の実現を図るため、誰もが障害に対する理解を深め、配慮を実践する「あいサポート運動」を推進した。

◆障害者地域生活支援推進事業 【障害者支援課】

障害者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域生活への移行を推進した。

◆発達障害者支援センター運営事業 【障害者支援課】

発達障害児（者）及びその家族等に対する相談支援、発達支援、就労支援、関係機関・施設等への情報提供を行った。

◆医療的ケア児支援センター運営事業 【障害者支援課】

医療的ケア児及びその家族その他の関係者に対する専門的な相談支援を行った。

◆難聴児支援推進事業 【障害者支援課】

難聴児とその家族等に対し、乳児期から切れ目なく、多様な状態像に応じた支援を推進した。

◆障害者雇用促進事業 【労働政策課】

関係機関と連携し、障害者雇用に係る事業主の理解を促進するとともに、障害者の職業訓練や就職面接会を実施することにより、障害者の意欲と適性に応じた就労を支援した。

- 事業主の理解の促進

- ・障害者雇用を推進する職場リーダーの養成
- ・優良企業の取組促進（優良事業所や優秀勤労障害者の表彰、セミナーの開催等）

- 障害者就職面接会

- 障害者の多様なニーズに対応した職業訓練

- 新規学卒障害者職業訓練

計画の推進

本県の男女共同参画の一層の促進を図るために、県による率先した取組を行うとともに、市町、事業者・団体等が自主的に取り組む男女共同参画の実践活動の推進と、それへの支援の充実・強化が重要である。

このため、推進体制の整備・機能強化に努めるとともに、「第5次山口県男女共同参画基本計画」に基づき施策を計画的に推進し、国、市町、事業者、関係団体等と連携強化・協働し、男女共同参画に向けた取組を推進した。

1 推進体制の整備・機能強化

◆ 「山口県男女共同参画審議会」の開催

男女共同参画に関する重要事項の調査・審議、男女共同参画に関する施策等の建議などを行う「山口県男女共同参画審議会」を開催した。

開催日	主な審議内容
令和5年 7月 25日	・困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画（骨子案）について ・令和5年版「山口県男女共同参画白書」について
11月 21日	・困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画（素案）について ・意見交換（性の多様性に関する理解増進施策について）
令和6年 2月 26日	・困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画（最終案）について ・山口県パートナーシップ宣誓制度について ・令和6年度男女共同参画課予算（案）の概要について

◆ 「山口県男女共同参画推進本部」による進行管理

県における男女共同参画に関する横断組織である「山口県男女共同参画推進本部」の中に設置した「女性の活躍促進プロジェクト・チーム」を中心に、関係各課・室との連携の下、男女共同参画関連施策の総合的、効果的な推進を図るとともに、適切な進行管理に努めた。

◆ 「山口県男女共同参画推進連携会議」との連携

県内の幅広い分野における民間団体等で構成する「山口県男女共同参画推進連携会議」を開催し、主な取組実績や取組計画について報告するとともに、取組の充実を図った。

また、「山口県男女共同参画推進連携会議」の中に設置した「女性活躍部会」(R5年9月「やまぐち女性の活躍推進チーム」から名称変更)と連携しながら事業を実施した。

さらに、県全体で女性活躍に向けた気運の醸成を図り、より一層推進していく必要があることから、男女共同参画推進連携会議を「女性活躍推進法に基づく協議会」として位置付け、情報交換や取組を行った。

2 男女共同参画の計画的な推進

◆ 年次報告

山口県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画に関する施策について、年次報告として県民に広く情報提供を行い、施策の適切な立案と進行管理に努めた。

3 国、市町、事業者、関係団体等との連携強化・協働

・国、市町、事業者、関係団体等と男女共同参画の推進に関する情報共有や意見の交換を行い、連携して施策を実施した。また、国に対して必要な施策や財政措置の充実等を働きか

けた。

- ・市町男女共同参画主管課（室）長会議等、会議・研修会等を開催し、男女共同参画の推進に向けた情報提供や意見交換など、市町に対する支援を行った。
- ・(公財) 山口きらめき財団と連携し、男女共同参画を推進する団体等の活動への支援に取り組んだ。

「やまぐち女性活躍応援団」地域シンポジウムを開催！

県では、働く場における女性の活躍を応援するため、産学公の代表者で結成した「やまぐち女性活躍応援団」の取組として、地元市や企業・大学との連携による「地域シンポジウム」を開催しました。



株式会社新日本科学
代表取締役会長兼社長 永田良一氏



株式会社秋川牧園
経営管理部次長 黒瀬友伸氏



株式会社豆子郎
代表取締役社長 田原文栄氏

基調講演では、働き方改革の先進企業である、株式会社新日本科学の永田氏より、御講演をいただきました。

続いて、山口市の株式会社秋川牧園、株式会社豆子郎から、地元企業を代表して女性活躍の取組事例の紹介をいたいた後、山口県立大学、山口市長、山口県知事も加わり、「地域における女性活躍の現状とこれから目指す先について」をテーマにしたパネルディスカッションを行い、産学公のパネリスト達が、意見交換を行いました。

また、県内大学生を対象に、市内企業の先輩女性社員から自身のワークライフバランスをテーマとした発表をいただき、参加学生を交えた意見交換を行いました。

第3部 令和6年度に講じようとする施策

令和6年度の主な取組

1 基本的考え方

「山口県男女共同参画推進条例」及び「第5次山口県男女共同参画基本計画（令和3年3月策定）」に基づき、「男女共同参画社会の実現」を目指し、諸施策を県民、市町、関係機関・団体、事業者と連携して、総合的に展開する。

また、女性管理職・事業者等への支援や情報発信の強化、女性が働き続けられる環境づくりに向けた取組等の促進により、女性が輝く地域社会の実現を図る。

2 令和6年度主要事業

基本目標Ⅰ 男女が共に活躍できる地域社会づくり

重点項目1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

重点項目2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

重点項目3 地域における男女共同参画の推進

① 女性の活躍応援事業 【男女共同参画課】

3,910千円

事業者・大学・市町・関係団体と連携した啓発活動や情報発信により、女性の活躍を促進する。

◆ 「やまぐち女性活躍応援団」による女性の活躍促進

県、経済5団体、大学リーグやまぐち、市長会、町村会の産学公の各代表者で構成する「やまぐち女性活躍応援団」による取組の普及・拡大

○地域シンポジウム開催（山陽小野田市）による地域の女性活躍の加速化

○トップのメッセージ発信や好事例の共有による普及

◆ 「輝き女性サポーター」による相談支援

女性管理職登用促進に向け、女性管理職のロールモデルとなる「輝き女性サポーター」（県認定）の派遣による面談等、県内事業所の女性管理職等への相談支援を実施する。

◆ やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度

女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した企業等に対して、広報等による支援を行う。



② 男女共同参画パワーアップ事業 【男女共同参画課】

4,236千円

◆ やまぐち男女共同参画推進事業者認証事業



男女共同参画に向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業者や団体などを「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証し、その活動を支援する。

③ **新 若者との共創による県内企業魅力向上事業 【労働政策課】** 84,700 千円

若者の視点を取り入れた企業の魅力向上に向けた取組により、県内企業の魅力向上を支援する。

- 企業魅力向上セミナーを開催し、希望に応じて専門家による個別相談を実施
- 奨学金返還支援制度を創設した企業に対して奨励金を支給
- 若者主体の企画・運営による若者の新たな視点での企業紹介イベントの実施

④ **新 未来につなぐやまぐち共育て応援事業 【労働政策課】** 186,635 千円

育児休業の取得促進や共育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業等を支援とともに、共育てを支えるサービスの創出を支援する。

- 育児休業の取得促進
- 共育て職場環境づくりの支援
- 共育てをサポートするサービスの創出を支援

⑤ 「新しい働き方」導入支援事業 【労働政策課】 72,857 千円

「働き方改革」の実現に向け、時間や場所にとらわれない多様な働き方やデジタル技術の活用により可能となる働き方など「新しい働き方」の導入等を支援する。

- ・「新しい働き方」導入支援ワークショップ及び伴走支援の実施
- ・やまぐち働き方改革支援センターによる企業・従業員の取組支援
- ・やまぐち働き方改革推進会議による普及広報活動
- ・男性の育児参画促進重点啓発
- ・男性の育児休業取得促進

⑥ 女性・シニア新規就業促進事業 【労働政策課】 37,553 千円

未就業の女性やシニアの多様なニーズに応じた就業機会を創出するとともに、企業に対して働きやすい職場環境整備等への支援を行い、女性・シニアの希望に応じた就業を促進する。

- 女性の時間的制約に応じた雇用の創出、就業意欲の喚起・マッチング
- シニアの知識・経験や体力に応じた新たな雇用の創出、就業意欲の喚起・マッチング
- 「女性活躍促進施設整備補助金」による職場環境整備の支援

⑦ 子育て女性等の活躍応援事業 【労働政策課】 50,961 千円

働く意欲のある子育て女性等を対象に、職業訓練を通じて職業能力の開発・向上を図ることで、再就職を促進する。

- 職業訓練の実施
 - ・託児サービスを付加した委託訓練
 - ・離職者等再就職訓練の定員に母子家庭の母等を設定

⑧ 女性デジタル人材育成事業 【産業人材課】 29,090 千円

未就業等の女性に対し、プログラミング等のデジタルスキルを習得する講座やインターンシップを実施し、女性の就業や待遇改善を支援する。

- 「やまぐち女性デジタル人材育成コンソーシアム」の運営
- プログラマー養成講座の実施
- コンソーシアム参画企業等と連携した就業支援

⑨ スタートアップ創出促進資金（中小企業制度融資）【経営金融課】 [融資枠] 25 億円

スタートアップ時に直面する資金調達の困難さの解消を図るため、創業・再挑戦に必要な成長資金を融通し、新たな分野への挑戦を後押しするとともに、地域経済の活性化や地域雇用の確保を図る。 ※一定の要件を満たした場合、借入時の経営者保証が不要

⑩ 拡県内創業・事業承継促進事業 【経営金融課】

146,469 千円

多様な創業や円滑な事業承継を促進するための一体的な環境整備の推進により、本県経済の持続的な成長と雇用の場の創出を図る。

- 創業と事業承継の一体的支援の推進
 - ・創業・事業承継総合サポートセンターの運営
 - ・商工会議所等による創業・事業承継支援の取組強化
- 円滑な事業承継の促進
 - ・事業承継集中支援期間の設定
 - ・後継者育成支援プログラムの実施
 - ・経営課題診断の実施
 - ・中小M&Aアドバイザーの派遣
- 多様な創業の実現に向けた支援
 - ・創業支援情報の効果的な発信
 - ・創業支援金・移住創業支援金の支給
 - ・創業支援コーディネータの配置
 - ・女性起業家創出成長支援
 - ・社会起業家育成支援

⑪ 地域子ども・子育て支援事業 【こども政策課・こども家庭課】 2,136,581 千円

子育て家庭のニーズに応じた、延長保育、放課後児童クラブ等の地域の子育て支援を推進する。

⑫ 新やまぐち子育て応援第2子以降保育料無償化事業 【こども政策課】 450,731 千円

所得制限や同時入所要件を設けず、第2子以降の子どもがいる世帯における保育料の無償化を実施する。

⑬ 新保育の担い手全力サポート事業 【こども政策課】

134,423 千円

県内外の保育士養成施設の学生で、卒業後、保育士資格を取得し県内の保育所等に従事しようとする者を対象とした修学資金貸付制度により、保育士の確保及び離職防止を図る。

⑭ みんなで子育て応援推進事業 【こども政策課】 19,504 千円

社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりに向けて、「やまぐち子育て連盟」を中心とした県民総参加による子育て県民運動を推進する。

⑮ 拠~~ヤングケアラー相談支援体制整備事業~~ 【こども家庭課】 6,000 千円

ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげるため、支援人材の育成や専門相談窓口の整備等の取組を実施する。

⑯ 建設産業活性化推進事業 【監理課】 18,652 千円

若者や女性の県内建設産業への入職・定着の促進を図るため、建設産業の魅力発信や就業マッチングの支援等とともに、新たな担い手を呼び込む環境整備として、週休2日の定着等、働き方改革の推進に取り組む。

⑰ 新建設産業就労環境改善支援事業 【監理課】 13,985 千円

建設産業に特化した新たな働き方の取組推進により担い手の確保及び若年者の離職防止を図り、持続可能な建設産業の構築を支援する。

⑯ 拠~~プロボノによる県民活動団体の基盤強化事業~~ 【県民生活課】 8,260 千円

県民活動団体が年間を通じてプロボノを利用できる体制を整備・運営し、プロボノの活用による、団体の人材育成・確保と財政基盤の強化を促進する。

⑯ 農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業 【農林水産政策課】 21,462 千円

経営発展に向けた実践活動に取り組む「やまぐち農林漁業ステキ女子」を育成し、農林漁業の働き方改革やステキ女子を応援する体制づくりを促進するなど、女性の活躍場面を多様に創出することで“女性が働きたくなる農林漁業”の実現をめざす。

⑯ 地域防災力充実強化事業 【防災危機管理課】 8,372 千円

住民の避難行動が自発的に行われるための体制づくりと防災意識の底上げに取り組むとともに、女性に配慮した避難所運営を推進する。

- 地域の避難体制の構築
- 地域住民による避難所運営の推進
- A R機器等を活用した体験型防災啓発
- 避難カードを活用した防災教育
- 自主防災組織の育成・充実

⑯ 新明日のやまぐちを創る！高校生就職支援事業 【高校教育課】 58,780 千円

新規高校卒業者を取り巻く雇用情報を踏まえ、「ガイダンスの充実」と「マッチングの即進」に重点をおき、関係部局等と連携しながら、1年時から生徒一人ひとりに寄り添った組織的できめ細かな就職支援を推進し、就職を希望する生徒の進路実現を図る。

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

① 男女共同参画パワーアップ事業 【男女共同参画課】

4,236千円

男女共同参画の一層の促進を図るため、社会情勢等を踏まえた効果的な普及啓発や男女共同参画推進事業者の認証等により、県民、県民活動団体、事業者等の取組を促進する。

◆パワーアップセミナーの開催

県民の男女共同参画に対する意識の一層の醸成と理解促進を図るため、男女共同参画に関する新たなテーマ（固定的性別役割分担意識の解消等）に関するセミナーの開催等を行う。

◆男女共同参画推進月間事業

男女共同参画に関する県民意識の醸成と取組の促進に向け、推進月間である10月に、県民等を対象とした普及啓発活動を効果的に実施する。

○ポスターコンテストの実施

男女共同参画に関する絵画を広く募集し、最優秀作品を月間ポスターやチラシのデザインとして使用する。

○パネル展示等の実施

ポスターコンテスト入賞作品等の展示や月間ポスター、チラシ等を配布する。

◆男性の家事・育児参画促進事業

男女がともに仕事と家庭の責任を分かち合える社会を目指して、男性の家庭参画を促進する。

○高校生・大学生等を対象とした男性の家事・育児参画に関する啓発動画コンテストの開催

② 新LGBT等理解増進事業 【男女共同参画課】

3,200千円

LGBT理解増進法に基づく、性の多様性に関する理解増進施策を実施し、性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを推進する。

○パートナーシップ宣誓制度の周知・導入

○職場での配慮などをまとめた事業所向けハンドブックを作成・配布

○弁護士による専門相談（法律）を定期的に開催

○県や市町の一般相談窓口相談員を対象とした研修の実施

○居場所づくりとして、カフェ型相談会を定期的に開催

○性の多様性やパートナーシップ宣誓制度に関するチラシ等の配布

③ 地域連携教育再加速化事業 【地域連携教育推進課】 64,745千円

コミュニティ・スクールと家庭、地域・社会との新たな協働体制を構築するとともに子どもと大人の学び合いの場を創出し、人と人とのつながりや地域力を再構築することで、社会と協働しながら課題を解決し、新たな価値を創造する人材を育成することを通じて、山口県の地域連携教育を再加速させる。

- 地域協育ネットの仕組みを生かしながら、学校・学科の特色や専門性に応じて広く社会と連携して取り組む「やまぐち型社会連携教育」の推進
- 子どもが主体となり、地域の人と人をつなげ、子どもも大人も学び合う活動を行う「子どもが地域の先生プロジェクト」の推進
- 地域連携教育の再加速に向けた取組の成果を発表し、小・中・高校生と地域・社会の大人との交流を行う「地域連携教育再加速フォーラム」を開催

④ 地域教育力日本一推進事業 【地域連携教育推進課】 43,339千円

コミュニティ・スクールが核となり、地域協育ネットの仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を一層推進する。

- 「家庭教育アドバイザー養成講座」、「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」を開催し、家庭教育支援員の増員、資質の向上を図り、子育てに関する不安や悩みの減少、学校・家庭・地域が連携した家庭教育支援を展開
- 地域協育ネット協議会と地域学校協働活動推進員等を核に、広範囲での人材活用や多様な取組を展開（三世代交流、家庭教育サロン等）

⑤ P T Aと連携した家庭教育支援 【地域連携教育推進課】

保護者の縦と横のつながりをつくり、就学前から学齢期を通した継続的な家庭教育支援の推進体制を構築する。

- P T Aと連携した家庭教育支援のリーフレットを通じた啓発
- P T A家庭教育リーダー研修会の開催

⑥ 人権教育調査研究事業 【人権教育課】 1,486千円

小・中・高等学校等の人権教育に関する事例の内容、活用等についての調査研究や、様々な人権課題に関する研修講座等への指導者派遣による、より専門性の高い指導者の養成等を行う。

⑦ 青年海外派遣協力隊事業 【国際課】 143千円

青年海外協力隊の海外派遣事業について、広報及び募集活動への協力を実施する。

基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

重点項目 6 男女間における暴力の根絶

① 配偶者暴力等（DV）対策事業 【男女共同参画課】 7,760千円

配偶者等からの暴力（DV）のない社会の実現に向けて、「第5次山口県配偶者暴力等対策基本計画（令和3年3月策定）」に基づき、DVの防止に係る普及啓発を行うとともに、市町、関係機関、民間支援団体等と連携・協働して、被害者からの相談、保護、自立支援等の充実・強化を図る。

項目	内容
普及啓発	○配偶者等暴力防止運動期間(11/12～25)におけるDV防止や相談窓口周知のための啓発活動
相談対応	○男女共同参画相談センターにおける電話・面接相談の実施
被害者の保護	○男女共同参画相談センター、民間シェルター等における保護 ○DV被害者等が同伴する子どもへの心理的ケアなどの支援
被害者の自立支援	○関係者研修の実施 ○被害者の自立に向けた生活・就業支援等
連携・協働の推進	○山口県配偶者暴力相談支援連絡協議会の開催 ○市町等相談窓口職員研修の実施 ・民間シェルターが行う被害者支援の充実に資する取組の支援

② 性暴力被害者支援事業 【男女共同参画課】 6,140千円

やまぐち性暴力被害者支援システム「あさがお」（24時間365日の運用体制）により、被害直後からの総合的な支援（相談、産婦人科医療、カウンセリング、法律相談等）を行うとともに、若年層を中心とした啓発に取り組む。

○性暴力被害者支援検討会議の開催
○相談支援員による電話・面接相談、病院等への同行支援等
○医療、カウンセリング、法律相談の支援の提供及び費用負担
○証拠物の採取・保管
○普及啓発
○中学生・高校生向け啓発資料等を活用した性暴力被害の未然防止及び相談窓口の周知

③ つながるやまぐちSNS相談事業 【こども家庭課】 29,424千円

児童虐待、DVなどの問題の深刻化を未然に防止するため、子どもや子育て等に関する相談、子ども本人からの相談に専門職員が24時間・365日、ワンストップで対応するSNS相談体制を整備する。

④ 拠点子どもの虐待対策強化事業 【こども家庭課】 63,416千円

すべての子どもが健やかに育つ地域社会の実現を目指し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、その後の保護・自立支援に至るまでの一連の対策の更なる強化等を図る。

⑤ **拡子どもの虐待対策体制強化事業 【こども家庭課】** 10,410千円

児童相談所等専門職員のキャリアアップ研修や関係機関との分野別研修、連携強化研修を実施し、児童虐待対策に携わる職員の資質向上や関係機関の連携強化を図る。

⑥ **犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業 【県民生活課】** 2,914千円

犯罪被害者やその家族又は遺族に対する経済的な支援をはじめ、県民に広く犯罪被害者等支援の必要性や二次的被害の防止に関する広報啓発活動を行い、犯罪被害者等の権利利益の保護と県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に取り組む。

⑦ **ストーカー事案の加害者に対する精神医学的治療制度 【人身安全・少年課】** 220千円

つきまとい行為等を繰り返すストーカー加害者に対し、精神科医等への受診を勧奨するとともに、警察官による当該加害者への対応要領等について、精神科医等から助言を得て対応する。

⑧ **ストーカー加害者に対する治療等に係る有用性教示の原則化 【人身安全・少年課】**

ストーカー加害者には、被害者への強い支配意識や執着心等の特徴があり、これらを取り除くためには、専門家による精神医学的・心理学的に基づくカウンセリング又は治療が有効的な手段になり得ると考えられることから、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の措置を講じた加害者全員に対し、地域精神科医療機関等における治療等の有用性を教示することにより、事態の沈静化に配意した対応を執るとともに、被害者の真の安全安心を確保する。

重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援

重点項目8 みんなが安心して暮らせる社会づくり

① **拡切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業 【こども政策課】** 115,174千円

安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めるため、不妊・不育症への支援、若い世代への健康支援対策、妊娠婦等を地域で切れ目なく支える「やまぐち版ネウボラ」の推進等、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組を推進する。

② **新訪問看護提供体制推進事業 【医療政策課】** 12,000千円

地域における訪問看護提供体制の安定化と推進を図るため、訪問看護総合支援センターを設置し、訪問看護ステーションの活動を支援する。

③ **循環器病対策推進事業 【健康増進課】** 1,828千円

循環器病の発症予防や発症時の対応等の啓発と、再発・重症化予防に向けた医療従事者等による多職種間の連携強化を推進する。

④ **新健康やまぐち食環境整備推進事業 【健康増進課】** 7,000千円

健康に関心の薄い者でも自然に健康になれる環境等を整備し、健康寿命を延伸させるため、中食・外食関係事業者への支援や働く世代や次世代への働きかけを実施する。

⑤ **新地域こどもの居場所づくり体制強化事業 【こども家庭課】** 37,331 千円

子どもの視点に立った多様な「こどもの居場所づくり」の推進に向けた市町の体制整備や民間団体等の取組を支援する。

⑥ **新社会的養護のこども権利擁護環境整備事業 【こども家庭課】** 10,000 千円

社会的養護を必要とする子どもの権利擁護の強化に向け、一時保護や施設入所等の措置、施設入所中の処遇等に対して、子どもが意見等表明する機会を確保し、子どもの権利が守られる体制の整備を推進する。

⑦ **新女性自立サポート事業 【男女共同参画課】** 26,170 千円

多様化・複雑化する様々な困難な問題を抱える女性に対し、関係機関や民間団体と協働しながら、その問題の背景や、心身の状況等に応じた最適な支援を行い、女性が安心かつ自立して暮らせる地域社会づくりを推進する。

■相談・自立等支援

○相談支援

- ・SNS・メール・電話による相談、リモートカウンセリング、面接相談の実施

○アウトリーチ型支援

- ・当事者の自宅等、希望する場所での訪問面談の実施
- ・関係機関への同行支援
- ・ハローワークでの相談会の実施
- ・繁華街等における困難女性を支援するための夜間見回りの実施

○居場所づくり

- ・カフェ型相談会を開き、相談対応や談話ができる場所を提供

○被害回復支援

- ・カウンセリングの実施
- ・同伴児童への学習支援や心理的ケアの実施

○自立支援

- ・ステップハウス（自立に向けた準備を行う施設）の運営
- ・自立後も定期的な心理的ケアを実施

■支援調整会議

○関係機関、民間団体、国や市町等で構成する会議を運営

- ・横断的な連携・協働の下、効果的な支援を展開する。

⑧ 地域共生社会推進事業 【厚政課】 123,261 千円

年齢や性別、障害の有無等に関わりなく、地域の誰もが自分らしく活躍し、共に支え合いながら、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現に向けた取組を推進する。

⑨ **新生涯現役社会づくり推進加速化事業 【長寿社会課】** 28,957 千円

県版「ねんりんピック」を開催するとともに、社会参加を促す呼びかけや情報提供等を行う「生涯現役社会づくり推進サポーター」を養成することにより、「生涯現役社会づくり」の推進を加速化する。

- 「生涯現役社会づくり推進サポーター」の養成
- 県版「ねんりんピック」の開催
- 生涯現役推進センターの運営

⑩ 地域支援担い手育成加速化事業 【長寿社会課】 9,688 千円

老人クラブを核として、生活支援サービス等の担い手育成を促進する。

⑪ あいサポート運動推進事業 【障害者支援課】 4,859 千円

障害者がいきいきと活躍できる地域社会の実現を図るため、誰もが障害に対する理解を深め、配慮を実践する「あいサポート運動」を推進する。

⑫ 障害者雇用促進事業 【労働政策課】 44,762 千円

障害者雇用に係る事業主の理解及び関係機関の連携を促進するとともに、障害者の職業訓練や就職面接会を実施することにより、障害者の意欲と適性に応じた就労を支援する。

- 事業主の理解促進（職場リーダーの養成等）
- 障害者就職面接会
- 障害者職業訓練
- 新規学卒障害者職業訓練

第5次山口県男女共同参画基本計画の目標指標一覧

項目	基準値		現状値(R6.3)		目標値		【参考】 他計画等の目標値			所管課（室）	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度	数値	年度	計画		
基本目標 I 男女が共に活躍できる地域社会づくり											
重点項目 1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大											
1 男女の地位の平等感 〔平等を感じる人の割合〕	15.9%	R1	15.9%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課	
2 ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合	30.2%	H30	33.7%	R5	40%	R5	—	—	—	男女共同参画課	
3 事業所の部長相当職に占める女性の割合	13.0%	H30	10.6%	R5	15%	R5	—	—	—	男女共同参画課	
4 事業所の課長相当職に占める女性の割合	17.1%	H30	14.5%	R5	20%	R5	—	—	—	男女共同参画課	
5 「やまぐち女性の活躍推進事業者」登録事業者数	125事業者	R1	278事業者	R5	220事業者	R6	330事業者	R8	やまぐち未来 革新プラン	男女共同参画課	
6 「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証事業者数(再掲)	645事業者	R1	832事業者	R5	845事業者	R6	—	—	—	男女共同参画課	
7 県職員の課長級以上に占める女性職員の割合*	11.5%	R2	15.0%	R6	18%	R8	18%	R8	山口県女性職員 活躍推進行動計画	人事課	
8 県の審議会等委員の女性割合*	46.5%	R2	45.0%	R6	現状の水準 を維持	R7	—	—	—	人事課 男女共同参画課	
9 市町の審議会等委員の女性割合*	29.2%	R2	29.7%	R5	30%	R7	—	—	—	男女共同参画課	
10 関係支援機関の支援による女性の創業数	82件	R2	404件	R2～R5	340件	R2～R6	440件	R4～R8	やまぐち未来 革新プラン	経営金融課	
重点項目 2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和											
11 男女の地位の平等感 〔平等を感じる人の割合〕	24.9%	R1	24.9%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課 関係各課	
12 25歳から44歳までの働く女性の割合	75.6%	H29	80.8%	R4	80%	R4	86.0%	R9	山口県まち・ ひと・しごと 創生総合戦略	労働政策課	
13 年間総実労働時間(5人以上事務所)	1,757時間	H30	1,648時間	R5	1,723時間	R6	1,630時間	R9	山口県まち・ ひと・しごと 創生総合戦略	労働政策課	
14 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業数	68社	R2	115社	R5	120社	R6	—	—	—	労働政策課	
15 「やまぐちイクメン応援企業」登録企業数	323社	R1	411社	R5	540社	R6	540社	R8	やまぐち産業 労働プラン	労働政策課	
16 育児休業取得率(男性)	4.86%	H29	31.0%	R4	17%	R6	64.0%	R9	山口県まち・ ひと・しごと 創生総合戦略	労働政策課	
17 「やまぐち子育て応援企業」登録企業数	954社	R1	964社	R5	1,000社	R4	1,000社	R8	やまぐち産業 労働プラン	労働政策課	
18 「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証事業者数	645事業者	R1	832事業者	R5	845事業者	R6	—	—	—	男女共同参画課	
19 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている人	25.9%	R1	25.9%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課	
20 まちかどネウボラ認定数	74か所	R1	93か所	R5	100か所	R6	—	—	—	こども政策課	
21 保育所等利用待機児童数	17人	R2	10人	R5	0人	R6	0人	R8	やまぐち未来 革新プラン	こども政策課	
22 延長保育実施箇所数	279か所	R1	263か所	R4	289か所	R6	—	—	—	こども政策課	
23 病児保育を実施している施設数	35か所	R1	36か所	R5	38か所	R6	—	—	—	こども政策課	
24 子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	96.0%	R1	95.8%	R5	100%	R9	100%	R9	山口県教育 振興基本計画	学事文書課	
25 放課後児童クラブ待機児童数	474人	R1	483人	R5	0人	R6	0人	R8	やまぐち未来 革新プラン	こども政策課	
26 関係支援機関の支援による女性の創業数(再掲)	82件	R2	404件	R2～R5	340件	R2～R6	440件	R4～R8	やまぐち未来 革新プラン	経営金融課	
重点項目 3 地域における男女共同参画の推進											
27 男女の地位の平等感 〔平等を感じる人の割合〕	40.1%	R1	40.1%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課	
28 自治会長に占める女性の割合*	9.0%	R2	10.3%	R5	10%	R7	—	—	—	男女共同参画課	
29 女性役員のいる集落営農法人割合	25.4%	R1	27.7%	R5	35%	R4	—	—	—	農林水産政策課	
30 経営体において経営参画した女性数	274人	R1	373人	R5	285人	R6	—	—	—	農林水産政策課	
31 農山漁村の女性リーダー数	192人	R1	167人	R5	200人	R4	—	—	—	農林水産政策課	
32 消防団員に占める女性の割合*	5.2%	R1	4.9%	R6	増加させる	R7	—	—	—	消防保安課	

※ *を付している目標指標の現状値は、令和5年4月1日現在の数値。

項目	基準値		現状値(R6.3)		目標値		【参考】 他計画等の目標値			所管課（室）	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度	数値	年度	計画		
基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革											
重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革											
33 「男女共同参画社会」という用語の周知度	66.0%	R1	66.0%	R1	増加させる	R6	—	—	—	男女共同参画課	
34 男女の地位の平等感〔平等を感じる人の割合〕	社会全体として 家庭生活の中で	17.9%	R1	17.9%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
35 男女の地位の平等感〔平等を感じる人の割合〕	社会通念・慣習・しきたりなどで	35.3%	R1	35.3%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
36 男女の地位の平等感〔平等を感じる人の割合〕	法律や制度の面で	14.2%	R1	14.2%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
37 男女の地位の平等感〔平等を感じる人の割合〕	固定的な性別役割分担意識の改革〔「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する者の割合〕	34.1%	R1	34.1%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
38 男女の地位の平等感〔平等を感じる人の割合〕	6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	35.5%	R1	35.5%	R1	減少させる	R6	—	—	男女共同参画課	
39 男女の地位の平等感〔平等を感じる人の割合〕	「おやじの会」活動団体数	103分	H28	88分	R3	増加させる	R6	—	—	こども政策課 男女共同参画課	
40 男女の地位の平等感〔平等を感じる人の割合〕	「おやじの会」活動団体数	214団体	R1	246団体	R5	250団体	R7	—	—	地域連携教育推進課	
重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進											
41 男女の地位の平等感〔平等を感じる人の割合〕	学校教育の場で	57.5%	R1	57.5%	R1	増加させる	R6	—	—	教育庁各課 男女共同参画課	
42 男女の地位の平等感〔平等を感じる人の割合〕	「学校内子育てひろば」の設置校数	66校	R1	53校	R5	75校	R6	—	—	こども政策課	
43 男女の地位の平等感〔平等を感じる人の割合〕	青少年国際交流事業参加者数(累計)	883人	R1	1,186人	R5	969人	R6	—	—	国際課	
基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり											
重点項目6 男女間における暴力の根絶											
44 男女間における暴力の根絶	平手で打つ	67.4%	R1	67.4%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
45 男女間における暴力の根絶	DVと認識される行為〔どんな場合でも暴力にあたると思う人の割合〕	なぐるふりをして、おどす	55.5%	R1	55.5%	R1	増加させる	R6	—	—	
46 男女間における暴力の根絶	いやがっていいるのに性的な行為を強要する	81.3%	R1	81.3%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
47 男女間における暴力の根絶	県男女共同参画相談センターの認知度	25.1%	R1	25.1%	R1	増加させる	R6	—	—	男女共同参画課	
48 男女間における暴力の根絶	DV被害について、どこ(だれ)にも相談していない割合	60.8%	R1	60.8%	R1	減少させる	R6	—	—	男女共同参画課	
重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援											
49 健康寿命[日常生活に制限のない期間の平均]	男性72.18 女性75.18	H28	男性73.31 女性75.33	R1	延伸させる	R4	延伸させる	R8	やまぐち未来 維新プラン	健康増進課	
50 健康寿命[日常生活動作が自立している期間の平均]	男性79.86 女性84.16	H30	男性79.95 女性84.33	R3	延伸させる	R4	延伸させる	R8	やまぐち未来 維新プラン	健康増進課	
51 健診実施率(特定健康診査)		44.0%	H29	51.2%	R4	70%	R5	70%	R8	やまぐち未来 維新プラン	
52 健診実施率(特定健康診査)	子宮頸がん検診	35.4%	R1	34.9%	R4	50%	R6	60%	R10	山口県保健医療計画	
53 健診実施率(特定健康診査)	乳がん検診	35.4%	R1	34.8%	R4	50%	R6	60%	R10	山口県保健医療計画	
54 健診実施率(特定健康診査)	「子ども家庭総合支援拠点」設置市町数	11市	R1	19市町	R5	19市町	R6	—	—	こども家庭課	
55 健診実施率(特定健康診査)	妊娠中の喫煙率	2.3%	H30	1.8%	R4	0%	R6	—	—	こども政策課	
重点項目8 みんなが安心して暮らせる社会づくり											
56 住民参加による地域活性化	生活困窮世帯等学習支援事業の実施市町数	12市町	R1	13市町	R5	増加させる	R6	—	—	厚政課 こども家庭課	
57 住民参加による地域活性化	「子ども食堂」箇所数	63か所	R1	178か所	R5	100か所	R6	200か所	R8	やまぐち未来 維新プラン	
58 住民参加による地域活性化	65歳から69歳までの働く男女の割合	45.4%	H29	51.0%	R4	55%	R4	59.8%	R9	山口県まち・ひと・しごと 創生総合戦略	
59 住民参加による地域活性化	住民が主体的に介護予防に資する活動を行う「通いの場」の数	1,723か所	R1	2,151か所	R4	1,990か所	R6	—	—	長寿社会課	
60 住民参加による地域活性化	日常生活支援の担い手となる「活動推進リーダー」養成数	198人	R1	299人	R5	300人	R6	—	—	長寿社会課	
61 住民参加による地域活性化	地域の支援ニーズとのマッチング会議への参加老人クラブ数(累計)	85クラブ	R4	139クラブ	R5	300クラブ	R8	—	—	長寿社会課	
62 住民参加による地域活性化	民間企業における障害者実雇用率	2.59%	R1	2.77%	R5	3.00%	R4	3.0%	R9	山口県まち・ひと・しごと 創生総合戦略	
63 住民参加による地域活性化	障害者スポーツ競技団体登録選手数	824人	R1	872人	R5	948人	R5	—	—	障害者支援課	
64 住民参加による地域活性化	あいサポート企業・団体認定数	208企業・団体	R1	292企業・団体	R5	300企業・団体	R5	400企業・団体	R11	やまぐち障害者いきいきプラン 障害者支援課	

令和6年度男女共同参画関連施策一覧

(単位 : 千円)

基本目標 I 男女が共に活躍できる地域社会づくり

重点項目 1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

A 事業者等における女性の参画拡大

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画パワーアップ事業	4,236	男女共同参画課
2	女性の活躍応援事業	3,910	男女共同参画課
3	男女共同参画行政総合調整費	1,381	男女共同参画課
4	県民活動支援センター管理運営事業	25,373	県民生活課
5	女性活躍応援資金	【融資枠】5億円	経営金融課
6	「新しい働き方」導入支援事業	72,857	労働政策課
7 [新]	若者との共創による県内企業魅力向上事業	84,700	労働政策課
8	女性デジタル人材育成事業	29,090	産業人材課
9	令和5・6年度建設工事等入札参加資格審査	—	監理課
10	政策入札の実施	—	会計課
11	講座開催事業	710	(公財)山口きらめき財團

B 行政等における女性の参画拡大

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画行政総合調整費【再掲】	1,381	男女共同参画課
2	審議会等への女性の登用	—	人事課
3	女性職員の登用	—	人事課
4	女性教職員の役付職への登用及び人材養成	—	教職員課
5	女性警察職員の役職への登用及び職域の拡大	—	警務課

C 様々な分野における女性の参画拡大

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	女性の活躍応援事業【再掲】	3,910	男女共同参画課
2	看護職員確保促進事業	17,917	医療政策課
3	看護職員県内定着促進事業	3,975	医療政策課
4	医療人材バンク運営支援事業	2,293	医療政策課
5	地域子ども・子育て支援事業	2,136,581	こども政策課 こども家庭課
6	放課後児童クラブ体制整備緊急対策事業	11,110	こども政策課
7 [拡]	県内創業・事業承継促進事業	146,469	経営金融課
8	スタートアップ創出促進資金	【融資枠】25億円	経営金融課
9	事業承継支援資金	【融資枠】10億円	経営金融課
10	女性デジタル人材育成事業【再掲】	29,090	産業人材課
11	子育て女性等の活躍応援事業	50,961	労働政策課

基本目標 I 男女が共に活躍できる地域社会づくり

重点項目 2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

A 仕事と生活の調和に向けた就業環境の整備

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画パワーアップ事業【再掲】	4,178	男女共同参画課
2 [新]	幼稚園人材確保総合対策事業	72,080	学事文書課
3	産業廃棄物適正処理推進事業	2,000	廃棄物・リサイクル課
4	産休病休代替職員雇用費補助	15,298	厚政課
5	保育士確保総合対策事業	14,524	こども政策課
6 [新]	保育の担い手全力サポート事業	134,423	こども政策課
7	青少年育成県民運動事業	1,585	こども家庭課
8	「新しい働き方」導入支援事業【再掲】	72,857	労働政策課
9	女性・シニア新規就業促進事業	37,553	労働政策課
10 [新]	未来につなぐやまぐち共育て応援事業	186,635	労働政策課
11	女性デジタル人材育成事業【再掲】	29,090	産業人材課
12 [拡]	建設産業活性化推進事業	18,652	監理課
13 [新]	建設産業就労環境改善支援事業	13,985	監理課
14	令和5・6年度建設工事等入札参加資格審査【再掲】	—	監理課
15	政策入札の実施【再掲】	—	会計課
16	女性教員出生対策事業	5,840	教職員課
17	学習指導要領趣旨徹底事業	1,658	義務教育課
18	家庭教育支援の充実	—	地域連携教育推進課
19	「おやじの会」のネットワークづくり支援と設立促進	—	地域連携教育推進課

B 多様な選択を可能とする子育てや介護の支援

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	私立幼稚園預かりサポート推進事業	456,140	学事文書課
2	子育て支援のための私立高校生授業料等減免事業	75,160	学事文書課
3	私立高校生奨学事業費	1,080	学事文書課

4	拡	私立高等学校等就学支援事業	3, 419, 268	学事文書課
5	拡	私立高校生等奨学給付金事業	195, 904	学事文書課
6		私立幼稚園就園推進事業	166, 754	学事文書課
7		乳幼児医療対策費	610, 239	厚政課
8		地域子ども・子育て支援事業【再掲】	2, 136, 581	こども政策課 こども家庭課
9		放課後児童クラブ体制整備緊急対策事業【再掲】	11, 110	こども政策課
10		保育・幼児教育総合推進事業	7, 429, 527	こども政策課
11		みんなで子育て応援推進事業	19, 504	こども政策課
12		子育て支援・少子化対策推進事業	4, 359	こども政策課
13		多子世帯保育所副食費軽減事業	11, 840	こども政策課
14	新	やまぐち子育て応援第2子以降保育料無償化事業	450, 731	こども政策課
15	新	こどもまんなか保育体制強化事業	571, 461	こども政策課
16	拡	ヤングケアラー相談支援体制整備事業	6, 000	こども家庭課
17		家庭教育支援員等合同研修会	123	地域連携教育推進

C 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

		事業名	6年度予算額	所管課室
1	拡	若者県内定着促進事業	43, 062	労働政策課
2		デジタルを活用した採用力強化支援事業	14, 886	労働政策課
3	拡	県外人材県内就職促進事業	35, 823	労働政策課
4		女性・シニア新規就業促進事業【再掲】	37, 553	労働政策課
5		女性デジタル人材育成事業【再掲】	29, 090	産業人材課

D 多様で柔軟な働き方の導入促進と就業機会の創出

		事業名	6年度予算額	所管課室
1		介護人材確保総合対策事業	53, 521	厚政課
2		医師就業環境整備総合対策事業	48, 593	医療政策課
3		医療勤務環境改善支援事業	116, 886	医療政策課
4		若手医師確保総合対策事業	271, 662	医療政策課
5		看護職員確保促進事業【再掲】	17, 917	医療政策課
6		看護職員県内定着促進事業【再掲】	3, 975	医療政策課
7		医療人材バンク運営支援事業【再掲】	2, 293	医療政策課
8	新	地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業	9, 071	薬務課
9	新	地域医薬品提供に係るICT活用支援事業	5, 930	薬務課
10		雇用創出支援資金	【融資枠】10億円	経営金融課
11		若年者雇用促進資金	【融資枠】5億円	経営金融課
12	拡	県内創業・事業承継促進事業【再掲】	146, 469	経営金融課
13		スタートアップ創出促進資金【再掲】	【融資枠】25億円	経営金融課
14		地域若者サポートステーション機能強化事業	13, 769	労働政策課
15		山口しごとセンター管理運営費	184, 289	労働政策課
16		労働福祉金融対策費	124, 650	労働政策課
17	拡	若者県内定着促進事業【再掲】	43, 062	労働政策課
18		デジタルを活用した採用力強化支援事業【再掲】	14, 886	労働政策課
19	拡	県外人材県内就職促進事業【再掲】	35, 823	労働政策課
20		「新しい働き方」導入支援事業【再掲】	72, 857	労働政策課
21		女性・シニア新規就業促進事業【再掲】	37, 553	労働政策課
22		子育て女性等の活躍応援事業【再掲】	50, 961	労働政策課
23		女性デジタル人材育成事業【再掲】	29, 090	産業人材課
24		職業能力開発支援事業	469, 694	産業人材課
25	拡	建設産業活性化推進事業【再掲】	18, 652	監理課
26	新	明日のやまぐちを創る！高校生就職支援事業	58, 780	高校教育課
27		看護師等養成事業	181, 226	医療政策課
28		看護師等修学資金貸与事業	100, 750	医療政策課

基本目標Ⅰ 男女が共に活躍できる地域社会づくり
重点項目3 地域における男女共同参画の推進

A 地域活動における男女共同参画の推進

事業名		6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画パワーアップ事業【再掲】	4,178	男女共同参画課
2	女性の活躍応援事業【再掲】	3,910	男女共同参画課
3	県民活動支援センター管理運営事業【再掲】	25,373	県民生活課
4	県民活動総合調整事業	2,630	県民生活課
5	未来へつなぐ！若者の県民活動促進事業	5,000	県民生活課
6 拡	プロボノによる県民活動団体の基盤強化事業	8,260	県民生活課
7	協働ネットワーク強化による県民活動促進事業	5,500	県民生活課
8	きららでキラリ！県民活動促進事業	10,400	県民生活課
9 新	2050ゼロカーボン・チャレンジ推進事業	31,772	環境政策課
10	セミナーパーク管理運営等事業（環境学習推進関連事業）	セミナーパーク管理運営事業 （総合企画部所管）に含む	環境政策課
11	地域共生社会推進事業	123,261	厚政課
12	学校芸術文化ふれあい事業	6,474	義務教育課
13	中学生文化活動活性化事業	988	義務教育課
14	高等学校総合文化祭推進費	3,715	高校教育課
15	地域連携教育再加速化事業	64,745	地域連携教育推進
16	地域教育力日本一推進事業	43,339	地域連携教育推進

B 農山漁村における男女共同参画の推進

事業名		6年度予算額	所管課室
1	女性が輝く農林水産業づくり推進事業	2,281	農林水産政策課
2	生活改善土活動促進事業	1,814	農林水産政策課
3	組織・団体での方針決定の場への参画促進	—	農林水産政策課 農業振興課
4	農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業	21,462	農林水産政策課

C 防災における男女共同参画の推進

事業名		6年度予算額	所管課室
1	地域防災力充実強化事業	8,372	防災危機管理課

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革
重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

A 県民意識の醸成に向けた取組の推進

事業名		6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画行政総合調整費【再掲】	1,381	男女共同参画課
2	男女共同参画に関する啓発資料等の相互活用	—	男女共同参画課
3	男女共同参画パワーアップ事業【再掲】	4,178	男女共同参画課
4 新	L G B T等理解増進事業	3,200	男女共同参画課
5	未来へつなぐ！若者の県民活動促進事業【再掲】	5,000	県民生活課
6 拡	プロボノによる県民活動団体の基盤強化事業【再掲】	8,260	県民生活課
7	協働ネットワーク強化による県民活動促進事業【再掲】	5,500	県民生活課
8	きららでキラリ！県民活動促進事業【再掲】	10,400	県民生活課
9	啓発フェスティバル開催事業	2,305	人権対策室
10	人権啓発推進費	10,936	人権対策室
11	学習指導要領趣旨徹底事業【再掲】	1,658	義務教育課
12	地域連携教育再加速化事業【再掲】	64,745	地域連携教育推進
13	地域教育力日本一推進事業【再掲】	43,339	地域連携教育推進
14	PTAと連携した家庭教育支援	—	地域連携教育推進
15	人権教育指導者養成事業	3,042	人権教育課
16	地域人権教育推進事業	83	人権教育課
17	人権教育研究推進事業（国の委託事業）	915	人権教育課
18	人権教育調査研究事業	1,486	人権教育課
19	市町人権教育推進事業費補助事業	2,640	人権教育課
20	「男女共同参画推進月間」推進事業	1,750	(公財)山口きらめ
21	講師・アドバイザー派遣事業	1,000	(公財)山口きらめ
22	情報発信事業	2,330	(公財)山口きらめ
23	きらめき活動助成事業	12,730	(公財)山口きらめ
24	表彰事業	230	(公財)山口きらめ
25	男女共同参画推進事業	2,547	(公財)山口きらめ

B 人権を尊重した取組の推進

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画パワーアップ事業【再掲】	4,178	男女共同参画課
2 新	L G B T等理解増進事業【再掲】	3,200	男女共同参画課
3	人権啓発推進費【再掲】	10,936	人権対策室
4	人権啓発協働推進事業	3,262	人権対策室
5	青少年問題対策指導事業	626	こども家庭課
6	学習指導要領趣旨徹底事業【再掲】	1,658	義務教育課
7	地域連携教育再加速化事業【再掲】	64,745	地域連携教育推進
8	地域教育力日本一推進事業【再掲】	43,339	地域連携教育推進
9	PTAと連携した家庭教育支援【再掲】	—	地域連携教育推進
10	人権教育指導者養成事業【再掲】	3,042	人権教育課
11	地域人権教育推進事業【再掲】	83	人権教育課
12	人権教育研究推進事業(国の委託事業)【再掲】	915	人権教育課
13	人権教育調査研究事業【再掲】	1,486	人権教育課
14	人権教育視聴覚資料整備事業	459	人権教育課
15	市町人権教育推進事業費補助事業【再掲】	2,640	人権教育課
16	ホームページ等を活用した配偶者暴力防止法・ストーカー規制法の広報活動	—	人身安全・少年課

C 男性の家事・育児等参画の促進

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画パワーアップ事業【再掲】	4,178	男女共同参画課
2	女性の活躍応援事業【再掲】	3,910	男女共同参画課
3	青少年育成県民運動事業【再掲】	1,585	こども家庭課
4	家庭教育支援の充実【再掲】	—	地域連携教育推進
5	「おやじの会」のネットワークづくり支援と設立促進【再掲】	—	地域連携教育推進

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革 重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

A 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の推進

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画パワーアップ事業【再掲】	4,178	男女共同参画課
2	私学教職員研修補助金	929	学事文書課
3	私立幼稚園地域子育て支援事業	11,596	学事文書課
4	子育て支援・少子化対策推進事業【再掲】	4,359	こども政策課
5	みんなで子育て応援推進事業【再掲】	19,504	こども政策課
6	未来を描く！学校内子育てひろば推進事業	1,187	こども政策課
7	教職員等研修事業	27,362	教職員課
8	学習指導要領趣旨徹底事業【再掲】	1,658	義務教育課
9	進学支援推進費	1,813	高校教育課
10 新	やまぐち発！グローバル・リーダー育成事業	15,013	高校教育課
11	地域連携教育再加速化事業【再掲】	64,745	地域連携教育推進
12	地域教育力日本一推進事業【再掲】	43,339	地域連携教育推進
13	家庭教育支援の充実【再掲】	—	地域連携教育推進
14	PTAと連携した家庭教育支援【再掲】	—	地域連携教育推進
15	家庭教育支援チーム連絡会議	123	地域連携教育推進
16	やまぐち型家庭教育支援チーム設置促進	—	地域連携教育推進
17	人権教育指導者養成事業【再掲】	3,042	人権教育課
18	地域人権教育推進事業【再掲】	83	人権教育課
19	人権教育研究推進事業(国の委託事業)【再掲】	915	人権教育課
20	人権教育調査研究事業【再掲】	1,486	人権教育課
21	人権教育視聴覚資料整備事業【再掲】	459	人権教育課
22	市町人権教育推進事業費補助事業【再掲】	2,640	人権教育課

B 国際交流・国際協力を通じた男女共同参画の推進

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画パワーアップ事業【再掲】	4,178	男女共同参画課
2	日韓海峡沿岸交流事業	3,264	国際課
3	国際交流協会育成事業	10,909	国際課
4	青年海外派遣協力隊事業	143	国際課
5	国際連合協会山口県本部事業	300	国際課
6	学習指導要領趣旨徹底事業【再掲】	1,658	義務教育課
7	児童生徒慶尚南道友好相互交流事業	1,333	高校教育課
8 新	やまぐち発！グローバル・リーダー育成事業【再掲】	15,013	高校教育課

基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり
重点項目 6 男女間における暴力の根絶

A 男女間の暴力を根絶するための基盤づくり

事業名		6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画相談センター（女性相談所）事業費	55,722	男女共同参画課
2	配偶者暴力等（DV）対策事業	7,760	男女共同参画課
3	性暴力被害者支援事業	6,140	男女共同参画課
4	男女共同参画パワーアップ事業【再掲】	4,136	男女共同参画課
5	啓発フェスティバル開催事業【再掲】	2,305	人権対策室
6	人権啓発推進費【再掲】	10,936	人権対策室
7	学習指導要領趣旨徹底事業【再掲】	1,658	義務教育課
8	情報モラル研修会の開催	—	教育情報化推進室
9	地域連携教育再加速化事業【再掲】	64,745	地域連携教育推進
10	地域教育力日本一推進事業【再掲】	43,339	地域連携教育推進
11	人権教育指導者養成事業【再掲】	3,042	人権教育課
12	地域人権教育推進事業【再掲】	83	人権教育課
13	人権教育研究推進事業（国の委託事業）【再掲】	915	人権教育課
14	人権教育調査研究事業【再掲】	1,486	人権教育課
15	人権教育視聴覚資料整備事業【再掲】	459	人権教育課
16	市町人権教育推進事業費補助事業【再掲】	2,640	人権教育課
17	ホームページ等を活用した配偶者暴力防止法・ストーカー規制法の広報活動【再掲】	—	人身安全・少年課
18	情報モラル教育の推進	—	人身安全・少年課
19	講師・アドバイザー派遣事業【再掲】	1,000	(公財)山口きらめき財団

B DV対策の推進

事業名		6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画相談センター（女性相談所）事業費【再掲】	55,722	男女共同参画課
2	女性保護施設運営費	14,093	男女共同参画課
3	配偶者暴力等（DV）対策事業【再掲】	7,760	男女共同参画課
4	犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業	2,914	県民生活課
5 拡	子どもの虐待対策強化事業	63,416	こども家庭課
6 拡	子どもの虐待対策体制強化事業	10,410	こども家庭課
7	家庭的養護推進事業	7,268	こども家庭課
8 新	社会的養護経験者等自立サポート事業	8,000	こども家庭課
9 新	養育費履行確保支援事業	6,675	こども家庭課
10	つながるやまぐちSNS相談事業	29,424	こども家庭課
11	子育て女性等の活躍応援事業【再掲】	50,961	労働政策課
12	県営住宅への優先入居等	—	住宅課
13	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進	—	住宅課
14	犯罪被害者支援事業	9,186	警察県民課
15	被害者からの相談への対応	—	人身安全・少年課
16	保護命令等の申立て等に関する支援	—	人身安全・少年課

C 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者支援

事業名		6年度予算額	所管課室
1	性暴力被害者支援事業【再掲】	6,140	男女共同参画課
2 拡	犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業【再掲】	2,914	県民生活課
3 拡	子どもの虐待対策強化事業【再掲】	63,416	こども家庭課
4	子どもの虐待対策体制強化事業【再掲】	10,410	こども家庭課
5	家庭的養護推進事業【再掲】	7,268	こども家庭課
6	つながるやまぐちSNS相談事業【再掲】	29,424	こども家庭課
7	情報モラル研修会の開催【再掲】	—	教育情報化推進室
8	「おやじの会」のネットワークづくり支援と設立促進【再掲】	—	地域連携教育推進
9	家庭教育支援チーム連絡会議【再掲】	123	地域連携教育推進
10	やまぐち型家庭教育支援チーム設置促進【再掲】	—	地域連携教育推進
11	犯罪被害者支援事業【再掲】	9,186	警察県民課

D ストーカー行為、セクシャル・ハラスメント等への対策の推進

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	男女共同参画パワーアップ事業【再掲】	4,136	男女共同参画課
2	配偶者暴力等(DV)対策事業【再掲】	7,760	男女共同参画課
3	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	776	県民生活課
4	犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業【再掲】	2,914	県民生活課
5	教職員に対するセクシャル・ハラスメント等の防止・啓発活動	—	教職員課
6	犯罪被害者支援事業【再掲】	9,186	警察県民課
7	ホームページ等を活用した配偶者暴力防止法・ストーカー規制法の広報活動【再掲】	—	人身安全・少年課
8	ストーカー事案の加害者に対する精神医学的治療制度	220	人身安全・少年課
9 新	ストーカー加害者に対する連絡	—	人身安全・少年課
10 新	ストーカー加害者に対する治療等に係る有用性教示の原則化	—	人身安全・少年課
11 新	ストーカー被害者に対する危機意識の醸成	—	人身安全・少年課
12	保護命令等の申立て等に関する支援【再掲】	—	人身安全・少年課

基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり
重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援

A 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	災害救急医療情報システム運営事業(医療機能公表)	13,637	医療政策課
2 新	女性と働く世代のがん検診キャンペーン推進事業	12,000	医療政策課
3	がん検診受診促進強化対策事業	21,032	医療政策課
4	がん患者QOL向上支援事業	19,567	医療政策課
5	看護職員資質向上推進事業	34,275	医療政策課
6 新	訪問看護提供体制推進事業	12,000	医療政策課
7	国民健康保険特定健康診査等負担金繰出金	147,344	医務保険課
8	健康増進事業	33,396	健康増進課
9	地域保健研修等事業	1,797	健康増進課
10	地域歯科保健医療連携推進事業	17,638	健康増進課
11	栄養改善推進事業	7,888	健康増進課
12	循環器病対策推進事業	1,828	健康増進課
13 新	健康やまぐち食環境整備推進事業	7,000	健康増進課
14 拡	薬学的な健康サポート推進事業	4,398	薬務課
15	母子保健対策推進事業	962	こども政策課
16			
17 新	こどもまんなか保育体制強化事業【再掲】	571,461	こども政策課
18 拡	切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業	115,174	こども政策課
19	歯と口の健康づくり促進活動	134	学校安全・体育課

B 妊娠・出産等に関する健康支援

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	産休病休代替職員雇用費補助【再掲】	15,298	厚政課
2	医師就業環境整備総合対策事業【再掲】	48,593	医療政策課
3	周産期医療体制総合対策事業	208,921	医療政策課
4 拡	切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業【再掲】	115,174	こども政策課
5	母子保健対策推進事業【再掲】	962	こども政策課

C 心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進

	事業名	6年度予算額	所管課室
1	生涯を通じた健康づくり推進事業	4,526	健康増進課
2	エイズ予防対策推進事業	2,086	健康増進課
3	「NO ドラッグ!」推進事業	1,384	薬務課
4 新	若年層を対象とした薬物乱用対策強化事業	6,075	薬務課

基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり
重点項目8 みんなが安心して暮らせる社会づくり

A ひとり親家庭等に対する支援

	事業名	6年度予算額	所管課室
1 新	女性自立サポート事業	26,170	男女共同参画課
2 拡	生活困窮者自立支援事業	19,806	厚政課
3	乳幼児医療対策費【再掲】	610,239	厚政課
4	ひとり親医療対策費	262,855	厚政課
5	ひとり親家庭等就業支援強化事業	23,867	こども家庭課
6	母子・父子自立支援員等活動費	31,892	こども家庭課
7	ひとり親家庭自立支援給付金事業	10,410	こども家庭課
8	母子・父子福祉センター運営費	9,301	こども家庭課
9	ひとり親家庭等日常生活支援事業	806	こども家庭課
10 新	特定妊婦等支援環境整備事業	12,000	こども家庭課
11 新	社会的養護のこども権利擁護環境整備事業	10,000	こども家庭課

12	新	地域こどもの居場所づくり体制強化事業	37,331	こども家庭課
13	新	大学等受験料補助事業	56,300	こども家庭課
14		母子・父子寡婦福祉資金貸付金	49,430	こども家庭課
15		児童扶養手当支給事業費	139,950	こども家庭課
16		つながるやまぐちSNS相談事業【再掲】	29,424	こども家庭課
17		子育て女性等の活躍応援事業【再掲】	50,961	労働政策課

B 高齢者が地域で安心して暮らせる環境の整備

		事業名	6年度予算額	所管課室
1		県民活動支援センター管理運営事業【再掲】	25,373	県民生活課
2		県民活動総合調整事業【再掲】	2,630	県民生活課
3	拡	プロボノによる県民活動団体の基盤強化事業【再掲】	8,260	県民生活課
4		協働ネットワーク強化による県民活動促進事業【再掲】	5,500	県民生活課
5		きららでキラリ！県民活動促進事業【再掲】	10,400	県民生活課
6		介護人材確保総合対策事業【再掲】	53,521	厚政課
7		生活困窮者自立支援事業【再掲】	19,806	厚政課
8		生活福祉資金貸付事業費補助	15,766	厚政課
9		地域共生社会推進事業【再掲】	123,261	厚政課
10		健康増進事業【再掲】	33,396	健康増進課
11		認知症疾患医療センター事業	26,012	長寿社会課
12		介護保険制度総合推進事業	8,674	長寿社会課
13	新	生涯現役社会づくり推進加速化事業	28,957	長寿社会課
14		地域支援担い手育成加速化事業	9,688	長寿社会課
15		介護支援専門員養成事業	19,124	長寿社会課
16		地域包括ケアシステム推進強化事業（介護人材キャリアアップ・定着促進支援事業）	1,417	長寿社会課
17		地域包括ケアシステム基盤整備事業	350,028	長寿社会課
18		地域包括ケアシステム推進強化事業（介護予防人材確保・育成事業）	6,739	長寿社会課
19		介護テクノロジー導入支援事業（介護ロボット導入支援事業）	16,500	長寿社会課
20		認知症施策総合推進事業（人材育成事業）	7,332	長寿社会課
21		認知症施策総合推進事業（高齢者権利擁護等推進事業）	1,176	長寿社会課
22		女性・シニア新規就業促進事業【再掲】	37,553	労働政策課
23		スポーツを通じた地域活力の創出事業	29,360	スポーツ推進課

C 障害者が地域で安心して暮らせる環境の整備

		事業名	6年度予算額	所管課室
1		地域共生社会推進事業【再掲】	123,261	厚政課
2		あいサポート運動推進事業	4,859	障害者支援課
3		市町地域生活支援事業	156,361	障害者支援課
4		障害者地域生活支援推進事業	20,302	障害者支援課
5		高次脳機能障害支援普及事業	9,400	障害者支援課
6		発達障害者支援センター運営事業	29,310	障害者支援課
7		医療的ケア児支援センター運営事業	5,527	障害者支援課
8		難聴児支援推進事業	5,378	障害者支援課
9		障害者雇用促進事業	44,762	労働政策課
10		スポーツを通じた地域活力の創出事業【再掲】	29,360	スポーツ推進課

第4部 市町の取組

市町別一覧

(令和6年4月1日現在)

市町名	担当部署名	連絡先
下関市	市民部 人権・男女共同参画課 男女共同参画係	住所 〒750-8521 下関市南部町1-1 TEL 083-231-7513 FAX 083-231-1437
宇部市	市民環境部 人権・男女共同参画推進課 男女共同参画推進係	住所 〒755-8601 宇部市常盤町1-7-1 TEL 0836-34-8308 FAX 0836-22-6010
山口市	地域生活部 人権推進課 男女共同参画推進室	住所 〒753-8650 山口市亀山町2-1 TEL 083-934-2784 FAX 083-934-2867
萩本市	市民部 市民活動推進課 男女共同参画推進室	住所 〒758-8555 萩市大字江向510 TEL 0838-25-3227 FAX 0838-25-6623
防府市	福祉部 福祉総務課 人権推進室 男女共同参画係	住所 〒747-8501 防府市寿町7-1 TEL 0835-25-2207 FAX 0835-25-2549
下松市	健康福祉部 人権推進課 男女共同参画室	住所 〒744-8585 下松市大手町3-3-3 TEL 0833-45-1825 FAX 0833-41-1515
岩国市	総務部 人権課 男女共同参画室	住所 〒740-8585 岩国市今津町1-14-51 TEL 0827-29-5340 FAX 0827-21-1660
光市	環境市民部 人権推進課 男女共同参画係	住所 〒743-8501 光市中央6-1-1 TEL 0833-72-1459 FAX 0833-72-3919
長門市	市民生活部 市民活動推進課 市民相談班	住所 〒759-4192 長門市東深川1339-2 TEL 0837-23-1299 FAX 0837-22-9077
柳井市	総合政策部 政策企画課	住所 〒742-8714 柳井市南町1-10-2 TEL 0820-22-2111 FAX 0820-23-4595
美祢市	市民福祉部 福祉課 男女共同参画推進室	住所 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 TEL 0837-52-5227 FAX 0837-52-1490
周南市	環境生活部 人権推進課 男女共同参画室	住所 〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地 TEL 0834-22-8205 FAX 0834-22-8243
山陽小野田市	協創部 市民活動推進課 人権・男女共同参画室	住所 〒756-8601 山陽小野田市日の出1-1-1 TEL 0836-82-1137 FAX 0836-84-6937
周防大島町	総務部 政策企画課	住所 〒742-2192 大島郡周防大島町大字小松126-2 TEL 0820-74-1007 FAX 0820-74-1015
和木町	企画総務課	住所 〒740-8501 玖珂郡和木町和木1-1-1 TEL 0827-52-2136 FAX 0827-52-5313
上関町	総務課	住所 〒742-1402 熊毛郡上関町大字長島448 TEL 0820-62-0311 FAX 0820-62-1600
田布施町	総務課 総務係	住所 〒742-1592 熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1 TEL 0820-52-5802 FAX 0820-53-0140
平生町	地域振興課 まちづくり班	住所 〒742-1195 熊毛郡平生町大字平生町210-1 TEL 0820-56-7120 FAX 0820-56-7123
阿武町	健康福祉課 健康衛生係	住所 〒759-3622 阿武郡阿武町大字奈古2636 TEL 08388-2-3113 FAX 08388-2-2090

市町別一覧

市町名	令和5年度に実施した男女共同参画に関する主要事業	
下関市	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画協議会開催 ・国立女性教育会館「地域における男女共同参画推進リーダー研修」へ参加（オンライン形式） ・暴力予防啓発研修へ参加（オンライン形式） ・男女共同参画週間パネル展開催 ・男女共同参画推進月間パネル展開催 ・男女共同参画推進月間図書コーナー設置 ・「国際女性の日」ライトアップ実施 ・デートDVパンフレットの配布（市内5大学） 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画意識啓発事業 講演会開催 ・男女共同参画講座開催 ・DV及びデートDV防止講座開催 ・ハッピーマイライフセミナー開催 ・ラジオ広報実施 ・情報紙発行 ・男女共同参画関連図書の貸し出し ・パープルライトアップの実施 ・男女共同参画推進団体補助金交付
宇部市	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進審議会の開催 ・男女共同参画情報誌「ぱれっと」の発行 ・「生理の貧困」対策に伴う生理用品の無償配布 ・DV等相談業務（配偶者暴力相談支援センター）の運営 ・DV等被害者自立支援活動への助成 ・DV防止支援ネットワークの連携強化 ・女性活躍推進企業の認証 ・女性職場環境改善助成金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性応援イクメン奨励助成金の交付 ・イクメン・カジダンの養成 ・イクボス宣言企業の普及 ・女性リーダーの育成支援 ・うべ女性活躍応援ネットワークの運営 ・女性活躍ポータルサイトのリニューアル等 ・その他、啓発パネル展示（男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動）の実施ほか
山口市	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進審議会開催 ・各種啓発講演・講座・研修会等開催 ・男女共同参画関連図書コーナー設置 ・ヌエック主催のリーダー研修への参加 ・男女共同参画週間行事開催（幟設置） ・男女共同参画情報誌「live」発行 ・各種啓発リーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が行う男女共同参画推進活動への補助金交付 ・新成人へのデートDVリーフレット配布 ・DV対策庁内連絡会議開催及び連携強化 ・パープルライトアップの実施 ・女性相談員配置・男性相談員配置 ・「男性相談員による男性のための電話相談」の実施 ・「女性相談員による相談」の実施
萩本市	<ul style="list-style-type: none"> ・女性団体支援事業 ・男女共同参画関連図書コーナー設置 ・「おとうさんとおじいちゃんの読み聞かせ」開催 ・パネル展示実施（週間・月間）、広報はぎ掲載 ・ホームページによる情報提供 ・アドバイザー派遣事業 ・萩市男女共同参画行政推進本部会議開催 ・萩市男女共同参画推進審議会開催 ・セミナー開催、男女共同参画だよりの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ&パープルリボンツリー設置 ・相談員による電話相談、面接相談（面接予約メール可）の実施 ・「女性相談窓口」の周知 ・相談員の研修 ・出前講座（DV・デートDV防止等）の実施 ・関係機関との連携会議 ・パンフレット配布等による情報提供 ・啓発グッズ（ティッシュ等）の配布
防府市	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会の開催 ・女性からの悩みごと相談事業（相談員による電話相談、面接相談の実施） ・DV対策庁内連携会議開催 ・市内中学校におけるデートDV予防啓発講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画啓発講座（家事ラク講座・父と子の料理教室） ・イベントでの男女共同参画啓発活動チラシ、ティッシュ等の配布 ・「みんなで家事・育児」フォトコンテスト開催 ・女性活躍セミナー開催 ・女性に対する暴力をなくす運動期間啓発パネル設置、パープルライトアップの実施 ・DV相談窓口周知カードの作成・設置
下松市	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次下松市男女共同参画プランの作成 ・男女共同参画推進審議会開催 ・女性活躍支援事業オンラインセミナー開催 ・女性活躍推進協議会開催 ・男女共同参画出前講座開催 ・男女共同参画週間・月間啓発パネル展開催、関連図書コーナー設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動期間啓発パネル及びのぼり旗設置、パープルオレンジリボンツリーの設置、パープルオレンジリボン配布、パープルライトアップの実施 ・相談員の配置及び女性相談実施 ・DV相談窓口周知カードの設置 ・国立女性教育会館「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「女性関連施設相談員研修」「男女共同参画による災害対応研修」への参加

市町名	令和5年度に実施した男女共同参画に関する主要事業	
岩国市	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市男女共同参画推進会議開催 ・男女共同参画推進講座開催 ・男女共同参画川柳募集 ・男女共同参画、配偶者暴力防止啓発用グッズ作成・配布（ティッシュ等） ・男女共同参画相談窓口を開設、相談対応 ・男女共同参画啓発紙「さくら21」発行 ・男女共同参画関連図書コーナー、パネル展示の設置（男女共同参画週間・月間、女性に対する暴力をなくす運動期間） ・デートDV防止講座開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国駅西口駅前広場ライトアップ（女性に対する暴力をなくす運動期間、国際女性デー） ・錦帶橋ライトアップ（女性に対する暴力をなくす運動期間） ・女性に対する暴力をなくす運動周知活動 ・ワークライフバランス・女性活躍推進事業（女性活躍推進セミナーや講座の実施、事業所へのアドバイザー派遣） ・広報「いわくに」、公式LINE、市民メール、ホームページによる啓発活動
光市	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連図書コーナーの設置（男女共同参画推進月間） ・男女共同参画週間・推進月間の啓発（パネル展示、花手水展示、啓発ティッシュ配布） ・女性に対する暴力をなくす運動の啓発（パネル展示、花手水展示等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館「地域における男女共同参画推進リーダー研修」へ参加 ・「光市女性のつどい」の開催 ・市広報、ホームページ、行政情報用モニター等による啓発活動
長門市	<ul style="list-style-type: none"> ・長門市男女共同参画審議会の開催 ・市広報、ホームページ等による啓発活動 ・標語募集等を通じた若年層への啓発活動 ・デートDV防止出前講座、DV防止対策パネル展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進セミナー（DV関連） ・男女共同参画関連図書コーナー、パネル展示の設置 ・女性活躍推進事業
柳井市	<ul style="list-style-type: none"> ・柳井市男女共同参画協議会開催 ・女性団体活動支援 ・柳井市配偶者等からの暴力対策連絡協議会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連図書コーナーの設置（男女共同参画月間）
美祢市	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報及び有線テレビ等による啓発活動 ・男女共同参画講演会の実施 ・男女共同参画月間関連図書コーナーの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・美祢市男女共同参画審議会の開催 ・美祢市男女共同参画推進本部会議の開催 ・家族みんなのフェスティでの作品展示
周南市	<ul style="list-style-type: none"> ・周南市男女共同参画審議会の開催 ・市民意識の醸成（セミナー・講演会・出前トーク等の開催） ・男女共同参画推進員の活動支援（地域リーダーの育成） ・男女共同参画情報誌「じょいんと」の発行 ・周南市男女共同参画に関する市民アンケート調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連図書コーナーの設置（男女共同参画週間・月間） ・周南市DV相談連絡協議会の開催 ・デートDV防止講座の開催 ・女性に対する暴力をなくす運動の啓発（パネル展示、デジタルサイネージ等） ・市広報、ホームページ等による啓発活動
山陽小野田市	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽小野田市男女共同参画審議会の開催（1回） ・男女共同参画事業（講演会等）の開催 ・女性団体連絡協議会事業の支援（交流研修会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等暴力相談支援連絡協議会の開催 ・女性に対する暴力をなくす運動の横断幕設置 ・男女共同参画に関するパンフレットの作成 ・女性相談支援員の研修参加
周防大島町	<ul style="list-style-type: none"> ・周防大島町男女共同参画審議会開催 ・男女共同参画に関する啓発等 	
和木町	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する啓発等 	
上関町	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間や推進月間を重点的に、広報誌やHP等において地域住民に対する啓発を実施 	
田布施町	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進月間に、図書館で特設ブースを設け、関係図書を展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月広報誌にて、DV相談窓口の掲載
平生町	<ul style="list-style-type: none"> ・平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会活動支援 ・総会及び講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報による啓発活動事業
阿武町	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業（のぼり旗、広報誌、防災行政無線） 	

市町別一覧

(令和6年4月1日現在)

市町名	男女共同参画に関する条例	男女共同参画に関する計画（期間）	男女共同参画に関する審議会等
下関市		第4次下関市男女共同参画基本計画 (令和3～令和7年度)	下関市男女共同参画協議会 設置 平成17年4月1日 構成 14人(男4人、女10人)
宇部市	宇部市男女共同参画推進条例 公布日 平成14年6月28日 施行日 平成14年6月28日	第4次宇部市男女共同参画基本計画 (令和4～令和8年度)	宇部市男女共同参画推進審議会 設置 平成8年3月25日 構成 14人(男4人、女10人)
山口市	山口市男女共同参画推進条例 公布日 平成26年3月18日 施行日 平成26年4月 1日	第3次山口市男女共同参画基本計画 (令和5～令和9年度)	山口市男女共同参画推進審議会 設置 平成26年12月1日 構成 15人(男6人、女9人)
萩市	萩市男女共同参画推進条例 公布日 平成22年3月23日 施行日 平成22年4月 1日	萩市男女共同参画プラン(第3次改定版) (令和4～令和8年度)	萩市男女共同参画推進審議会 設置 平成22年8月1日 構成 15人(男6人、女9人)
防府市	防府市男女共同参画推進条例 公布日 平成25年12月27日 施行日 平成26年 4月 1日	第6次防府市男女共同参画推進計画 「幸せますほうふハーモニープラン 21」 (令和5～令和9年度)	防府市男女共同参画審議会 設置 平成7年2月1日 構成 15人(男7人、女8人)
下松市		第6次下松市男女共同参画プラン ～ブライト21プラン～ (令和6～令和9年度)	下松市男女共同参画審議会 設置 平成7年3月9日 構成 13人(男3人、女10人)
岩国市	岩国市男女共同参画推進条例 公布日 平成19年9月27日 施行日 平成19年9月27日	第4次岩国市男女共同参画基本計画 (令和5～令和9年度)	岩国市男女共同参画推進会議 設置 平成29年1月1日 構成 13人(男6人、女7人)
光市		第4次光市男女共同参画基本計画 (令和4～令和8年度)	光市男女共同参画推進ネットワーク 設置 平成20年4月1日 構成 15人(男6人、女9人)
長門市	長門市男女共同参画推進条例 公布日 平成21年3月19日 施行日 平成21年4月 1日	ながと男女共同参画計画(第4次) (令和4～令和8年度)	長門市男女共同参画審議会 設置 平成17年11月1日 構成 20人(男8人、女12人)
柳井市		第4次柳井市男女共同参画基本計画 (令和5～令和9年度)	柳井市男女共同参画協議会 設置 平成18年3月23日 構成 9人(男3人、女6人)
美祢市	美祢市男女共同参画推進条例 公布日 平成24年3月16日 施行日 平成24年4月 1日	第3次美祢市男女共同参画しあわせ プラン (令和3～令和7年度)	美祢市男女共同参画審議会 設置 平成20年9月1日 構成 15人(男8人、女7人)
周南市	周南市男女共同参画推進条例 公布日 平成16年3月30日 施行日 平成16年4月 1日	第2次周南市男女共同参画基本計画 「すまいるプラン周南」 (平成27～令和6年度)	周南市男女共同参画審議会 設置 平成15年10月21日 構成 19人(男10人、女9人)
山陽小野田市	山陽小野田市男女共同参画推進条例 公布日 平成17年3月22日 施行日 平成17年3月22日	さんようおのだ男女共同参画プラン (令和5～令和8年度)	山陽小野田市男女共同参画審議会 設置 平成17年3月22日 構成 15人(男6人、女9人)
周防大島町		すおうおおしま男女共同参画プラン (令和3～令和7年度)	周防大島町男女共同参画審議会 設置 平成17年8月1日 構成 11人(男5人、女6人)
和木町		和木町男女共同参画推進計画 (平成28～令和2年度)	
上関町		第一次上関町男女共同参画プラン (令和2～令和6年度)	
田布施町		第4次田布施町男女共同参画プラン (令和5～令和9年度)	
平生町		第4次平生町男女共同参画プラン (令和4～令和8年度)	
阿武町		第5次阿武町男女共同参画プラン (令和3～令和7年度)	阿武町男女共同参画審議会 設置 平成12年12月20日 構成 10人(男4人、女6人)

市町別一覧

(令和6年4月1日現在)

市町名	審議会等委員の目標及び登用状況							地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等における登用状況				
	目標値（%）	目標年度（年月）	審議会等数	うち女性を含む数	総委員数	うち女性委員等数	女性比率（%）	審議会等数	うち女性を含む数	総委員数	うち女性委員	女性比率（%）
下関市	35	R7	67	56	1,043	353	33.8	65	53	1,086	353	32.5
宇部市	50	R8	44	42	531	235	44.3	35	34	535	223	41.7
山口市	40	R9	87	73	1,668	501	30.0	30	25	594	167	28.1
萩本市	40	R8	95	91	1,462	571	39.1	39	38	510	203	39.8
防府市	35	R4	93	76	1,375	414	30.1	38	31	624	158	25.3
下松市	35	R9	57	48	665	191	28.7	28	27	372	112	30.1
岩国市	40	R9	70	57	1,546	429	27.7	23	22	403	107	26.6
光市	40	R8	25	22	363	110	30.3	25	22	363	110	30.3
長門市	33	R8	61	42	729	198	27.2	25	20	287	86	30.0
柳井市	50	R9	70	68	924	418	45.2	48	47	569	225	39.5
美祢市	30	R7	32	26	533	150	28.1	32	26	533	150	28.1
周南市	40	R6	66	58	935	319	34.1	38	33	556	163	29.3
山陽小野田市	30	R7	78	49	805	263	32.7	57	35	554	192	34.7
周防大島町	30	R7	26	17	251	49	19.5	15	11	170	33	19.4
和木町								15	14	220	40	18.2
上関町								18	13	188	28	14.9
田布施町	30	R9	23	14	214	41	19.2	18	10	194	35	18.0
平生町								24	21	274	82	29.9
阿武町								15	12	187	44	23.5

注 「審議会等委員の目標及び登用状況」欄は、当該市町の基本計画等において、女性の登用率が具体的に示されている審議会（要綱設置の協議会等を含む。）について記載

市町別一覧

(令和6年4月1日現在)

市町名	市町議会の議員			市町の管理職の在職状況					男女共同参画に関する 団体連絡協議会等	
	議員数	うち女性議員数	女性比率(%)	管理職総数	うち女性管理職数	女性比率(%)	うち一般行政職			
							管理職総数	うち女性管理職数	女性比率(%)	
下関市	34	5	14.7	244	33	13.5	212	25	11.8	男女共同参画ネットワーク下関さん しやいん21 豊北町女性団体連絡協議会
宇部市	28	2	7.1	137	37	27.0	98	31	31.6	
山口市	31	2	6.5	186	24	12.9	142	18	12.7	山口市男女共同参画ネットワーク 小郡女性団体連絡協議会
萩本市	20	1	5.0	136	25	18.4	99	15	15.2	萩市女性団体連絡協議会
防府市	25	2	8.0	93	15	16.1	73	12	16.4	防府市女性団体連絡協議会
下松市	20	4	20.0	59	11	18.6	59	11	18.6	下松市女性団体連絡協議会
岩国市	28	2	7.1	127	21	16.5	118	17	14.4	岩国市男女共同参画団体連絡会 岩国市周東町女性の会
光市	17	2	11.8	126	36	28.6	59	5	8.5	光市女性団体連絡協議会
長門市	18	4	22.2	62	6	9.7	48	3	6.3	
柳井市	16	2	12.5	43	5	11.6	39	4	10.3	柳井市女性団体連絡協議会
美祢市	16	2	12.5	68	12	17.6	39	6	15.4	
周南市	30	4	13.3	129	10	7.8	102	9	8.8	徳山女性団体連絡協議会 新南陽女性団体連絡協議会 鹿野地区女性団体連絡協議会
山陽小野田市	22	3	13.6	119	31	26.1	68	11	16.2	山陽小野田市女性団体連絡協議会
周防大島町	13	1	7.7	30	6	20.0	27	6	22.2	
和木町	10	3	40.0	8	0	0.0	6	0	0.0	
上関町	10	2	20.0	9	2	22.2	9	2	22.2	
田布施町	12	0	0.0	13	1	7.7	12	1	8.3	
平生町	12	3	25.0	14	2	14.3	13	2	15.4	平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会
阿武町	8	2	25.0	12	2	16.7	12	2	16.7	阿武町女性団体連絡協議会

注 「市町の管理職」は、管理職手当を支給されている職員（管理又は監督の地位にある職員）のうち条例等で指定する職を占める職員を指す。

男女共同参画に関する窓口

【配偶者暴力(DV)、性暴力被害、家族の問題など、男女共同参画全般の相談】

名称	所在地	電話番号	備考
山口県男女共同参画課	〒753-8501 山口市滝町1-1	083-933-2630	男女共同参画全般
山口県男女共同参画相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	〒753-0056 山口市湯田温泉5-1-1 山口県婦人教育文化会館内	相談専用 083-901-1122 DVホットライン(緊急用) 0120-238122 短縮ダイヤル #8008 やまぐち性暴力相談ダイヤル あさがお 083-902-0889 短縮ダイヤル #8891	○ 電話相談 平日 8:30~22:00 休日 9:00~18:00 (祝日・年末年始を除く) ○ 面接相談(原則予約) 平日 8:30~17:15 ○ 電話相談 24時間365日対応
○ 専門相談(要予約)			
<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による法律に関する相談 第1・3水曜日 13:30~15:30 ・医師による健康に関する相談 第4火・金曜日 14:00~16:00 ・心理の専門家によるこころの相談 第2火曜日 13:30~15:30 			

【配偶者暴力(DV)の市町相談窓口】

市町名	担当窓口名	電話番号
下関市	福祉部 福祉政策課(市民相談所内)	083-231-1156
宇部市	宇部市配偶者暴力相談支援センター	0836-33-4649
山口市	山口市男女共同参画センターゆめぽぽら	083-934-2743 (相談専用ダイヤル)
萩市	市民部 市民活動推進課 男女共同参画推進室	0838-25-3366 (相談専用ダイヤル)
防府市	福祉部 福祉総務課 人権推進室 男女共同参画係	0835-25-2207
下松市	健康福祉部 人権推進課 男女共同参画室	0833-45-1825
岩国市	総務部 人権課 男女共同参画室(専用電話)	0827-29-1155
光市	福祉保健部 福祉総務課 保護係	0833-74-3004
長門市	市民生活部 市民活動推進課 市民相談班	0837-23-1299
柳井市	総合政策部 政策企画課	0820-22-2111 (代表電話)
美祢市	市民福祉部 福祉課 男女共同参画推進室	0837-52-5228
周南市	環境生活部 人権推進課 男女共同参画室	0834-22-8205
山陽小野田市	協創部 市民活動推進課 人権・男女共同参画室	0836-82-1137
周防大島町	政策企画課	0820-74-1007
和木町	企画総務課 企画係	0827-52-2136
上関町	保健福祉課	0820-62-0184
田布施町	総務課 総務係	0820-52-5802
平生町	地域振興課	0820-56-7120
阿武町	健康福祉課 健康衛生係	08388-2-3113

【配偶者暴力(DV)、ストーカー、性犯罪被害等の相談】

名称	所在地又は担当機関	電話番号	備考
山口県警察総合相談室	〒753-8504 山口市滝町1-1 警察本部1階	#9110 083-923-9110	24時間受付
レディース・サポート110 (女性犯罪被害相談電話)	山口県警察本部 人身安全・少年課	フリーダイヤル 0120-378387 携帯電話から 083-932-7830	24時間受付
列車内女性被害相談所 (鉄道警察隊)	〒754-0002 山口市小郡下郷1302-1 JR新山口駅構内	083-973-7970	24時間受付

※ このほか、各警察署の警察安全相談窓口でも相談に対応

山口県男女共同参画推進条例

平成 12 年 7 月 11 日山口県条例第 34 号
最終改正：平成 17 年 7 月 12 日条例第 52 号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 男女共同参画に関する基本的施策（第7条—第19条）

第3章 山口県男女共同参画審議会（第20条）

附則

すべての人が性別にかかわりなく個人として尊重され、自らの意思によって個性豊かで多様な生き方を選択することができる社会を実現することは、私たち山口県民の願いであり、これまで、国際社会や国内の動向を踏まえた様々な取組が進められてきた。

しかしながら、いまだに、性別による固定的な役割分担意識をはじめ、男女の自由な活動の選択を妨げる要因が根強く残っている。

このような状況の中で、今後、少子・高齢化の進展等、社会の急速な変化に的確に対応しつつ、男女平等を基礎とし、男女が社会のあらゆる分野において共に参画し、共に責任を分かち合うことのできる県づくりを進めていくことは、重要な課題である。

ここに、私たちは、男女が、互いにその生き方を尊重し、共に喜びを分かち合うことのできる、豊かで活力に満ちた山口県を目指すことを決意し、男女共同参画の取組を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女が性別にかかわりなくその個性と能力を十分に發揮することができる機会を確保することが極めて重要であることにかんがみ、男女共同参画の推進について、基本理念を定め、並びに県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「男女共同参画」とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、かつ、共に責任を担うことをいう。

2 この条例において「積極的改善措置」とは、前項に規定する活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接又は間接に性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、推進されなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が性別による固定的な役割分担等を反映して男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことがないように配慮されなければならない。

3 男女共同参画は、男女が県その他の団体における施策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、推進されなければならない。

4 男女共同参画は、家族を構成する男女が相互の協力と社会の支援の下に子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動と当該活動以外の活動とを両立して行うことができるようすることを旨として、推進されなければならない。

5 男女共同参画は、生涯にわたる妊娠、出産その他の生殖に関する事項に関し、自らの決定が尊重されること及び健康な生活を営むことについて配慮されることを旨として、推進されなければならない。

6 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、男女共同参画は、国際社会の動向を勘案して、推進されなければならない。

(県の責務)

第4条 県は、前条に規定する男女共同参画の推進についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、その事業活動に関し、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら努めるとともに、県が実施する男女共同参画に関する施策に協力する責務を有する。

(県民の責務)

第6条 県民は、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に寄与するよう努めなければならない。

2 県民は、男女共同参画を阻害するようなセクシュアル・ハラスメント（他の者を不快にさせるような性的な言動をいう。）及び男女間の暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。）を根絶するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画に関する基本的施策

(基本計画)

第7条 知事は、男女共同参画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画に関する施策の大綱
- 二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、山口県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴かなければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前3項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(市町男女共同参画計画の策定に関する助言等)

第8条 知事は、市町に対し、当該市町の区域における男女共同参画に関する施策についての基本的な計画の策定に関し、技術的な助言、情報の提供等を行い、又は当該技術的な助言、情報の提供等を行うため必要な資料の提出を求めることができる。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第9条 県は、男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮するものとする。

(調査研究)

第10条 県は、男女共同参画に関する施策の策定に必要な調査研究を推進するものとする。

(県民の理解を深めるための措置)

第11条 県は、広報活動等を通じて、基本理念に関する県民の理解を深めるよう適切な措置を講ずるものとする。

(男女共同参画推進月間)

第12条 事業者及び県民の間に広く男女共同参画に対する関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めるため、男女共同参画推進月間を設ける。

2 男女共同参画推進月間は、毎年10月とする。

3 県は、男女共同参画推進月間の趣旨にふさわしい事業を実施するものとする。

(男女共同参画に関する教育及び学習の振興)

第13条 県は、県民があらゆる機会を通じて男女共同参画に対する関心と理解を深めることができるようするため、学校教育及び社会教育における男女共同参画に関する教育及び学習の振興に必要な措置を講ずるものとする。

(民間活動に対する支援)

第14条 県は、事業者又は県民が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるように努めるものとする。

(推進体制の整備)

第15条 県は、国、市町、事業者及び県民と連携しつつ、男女共同参画に関する施策を積極的に推進するための体制を整備するものとする。

2 県は、男女共同参画に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるように努めるものとする。

(年次報告)

第16条 知事は、毎年、県議会に、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画に関する施策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

(事業者の報告)

第17条 知事は、この条例の施行に関し必要があると認めるときは、事業者に対し、男女の就業状況その他必要な事項に関し報告を求めることができる。

(苦情の申出の処理)

第18条 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する事業者又は県民からの苦情の申出の適切な処理に努めるものとする。

2 知事は、前項の申出のうち特に必要があると認められるものについては、審議会の意見を聴くものとする。

(相談の申出の処理)

第19条 知事は、関係行政機関と協力して、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権の侵害に関する事業者又は県民からの相談の申出の適切な処理に努めるものとする。

2 知事は、前項の申出を処理する職員（以下「男女共同参画相談員」という。）を置くものとする。

3 男女共同参画相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 事業者又は県民の相談に応ずること。

二 申出の処理のために必要な調査、指導及び助言すること。

三 前2号に掲げるもののほか、関係行政機関への通知その他申出の処理のために必要な措置を講ずること。

4 知事は、第1項の申出のうち必要があると認めるものについては、審議会の意見を聴くことができる。

第3章 山口県男女共同参画審議会

第20条 男女共同参画に関する重要事項についての調査及び審議並びに男女共同参画に関する施策又は男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策についての建議に関する事務を行わせるため、審議会を置く。

2 審議会は、委員20人以内で組織する。

3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないものとする。

4 委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年10月1日から施行する。

(附属機関の設置に関する条例の一部改正)

2 附属機関の設置に関する条例（昭和28年山口県条例第51号）の一部を次のように改正する。
別表知事の部山口県女性問題対策審議会の項を削る。

附 則（平成17年条例第52号）

この条例は、平成18年3月20日から施行する。

令和6年版 山口県男女共同参画白書

発行日 令和6年10月

編 集 山口県環境生活部男女共同参画課

〒753-8501 山口市滝町1番1号

電 話 083-933-2630

ファックス 083-933-2639

E メール a12800@pref.yamaguchi.lg.jp

ホームページ [https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/
soshiki/37/](https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/37/)

夢わかちあい
個性きらめく 明日へ
～男女共同参画社会～

